鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

г			- /	L D.I. A. =	1.40.11. 4			1			A -m-		_	_				
	事務事業 (予算)名	国民健康	快保険 特	別会記	十 練出金			作成	課·係	保険年	手金 課国	保給付金	系	-				
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会を	をつくり	ます	→ in	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制度の適	8正な運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健康	聚保 険法		(2)			3		·			4)					
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業間	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予定年	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	'	予算 (目)		1 予算 コード	1201		
	事 入)				、・範囲は。※補風	助事業等	等の場合は負担金	金·補助	金の支持	ム先も記		7		(対象の	大きさを	表す)	データと	出典
ı	の一般会計 目 的	十、国保特	守別会	計							対象指標	②出産					業務取得	
												③職員:		等繰入金	金、その他	也一般	業務取得	
			*******	, ,,,,	のやり方、手順、			<i>∞</i> //b	ı 	- 7 4			_ ,, , ,	段や活	動内容を	:示す)	データと 業務取得	出典
					可児一時金、 二繰出金をす		└給与費、そ ⁻ る。	の他	に允(- る為 	活動指	②出産			_		業務取得	
											標		給与費等		金、その他	也一般	業務取得	
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたいの	のか。※	(どんなサービス:	ニーズに	応えるだ	かでも	· 基	指標	名称(1	意図の遺	産成度を	示す)	データと	出典
	国民健康に繰入れ					より-	一般会計から	ら国伊	ዩ特別	会計	成果指!	①保険:					業務取得	
										L)	指標等	②出産					業務取得	
											等	③職員:会計繰.		等繰入金	金、その他	也一般	業務取得	
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	თ [ტ გ	す姿」との関わり	J)			±/c	****			達成度を表		データと	
	国民健康に繰入れ					より-	-般会計から	ら国伊	卡特別	会計	施策成品		健康保持	険料収約	納率(現年	E)	集計による取	得
1										\Box	果指	2						

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	865,387	963,106	855,691	971,675	931,021	(
績の推移	①国庫支出金	千円	24005	31,923	29,294	29,226	29173	
移	②県支出金	千円	110891	162,948	162,919	163,931	165034	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	730491	768,235	663,478	778,518	736814	
(①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
移等	(1)対象指標	2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
		3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
		1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
	(2)活動指標	2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
		3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
		1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
	旧标寸	3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。								

4 H ± 5 h	・最急が		平成4年度より 頼貝和子寺線入金美施	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	平成18年10月に出産一時金の額が30万円から35万円に改定、平成21年1 月より産料度無解機制度に加入している分娩機関での出産について致令改正 により38万円に引き上げられた。また、平成21年10月より、出産一時金は原 則42万円となった。また、平成22年度より低所得者や非自発的失業者の保険 料の軽減措置などが拡充され、保険基盤安定負担金線入金が増加している。
	ţ	3)今後事業を取り巻く環	増加するおそれがあると考えられる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第72条の2の2等の規定により一般会計から国保特別会計に繰入れるよう定められている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 一般会計から国民健康保険特別会計に法定繰入、赤字補填を行うことにより、社会保障制度の財政基盤の安定を図っている。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険法に定められた規定であり偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法で定められている為廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 主に法定の繰出金であるが、国民健康保険料の徴収事務の向上に努めていく。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。

6. 改革	(1)前回の事務事業で掲げた改革・改	国民健康保険法に従い事務を進める。 業評価 善内容
٠.	(2)(1)に基づく取り 結果	
内容	****	国民健康保険法に従い事務を進める。
	(3)平成25年度に取 む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 4月30日 点 検 日 平成25年 4月30日

	事務事業 (予算)名	後期高虧	計者医療	費負	旦金に要する	経費		作成	課・係	保険年	≅金課後	期高齢	者医療						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会?	をつくりま	ます	~ {	策	1.1.5	安心して	暮らせ	る社会化	基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度の	の充実
関	連計画・根拠 法令等) ①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 (2)			3					4						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市					始年度	平成20 年度	事業終了		平成31 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)		予算 (目)	6	予算 コード	2101			
1. 事	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
業の目	後期高齢 1.75歳以		険被保) 後者							対象	①後期	高齢者因	医療保険	被保険	:者	業務取	-	
	2. 65歳以	人上で一気	官の障か	いがる	あり、後期高的	鈴者医	療広域連合	で認定	された	方 _	指標	2							
											V	3							
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活動	動内容を	き示す)	=	データ出	典
	見込額(一				合が行い、† 費用額(現役)						活動	①決算	見込額				業務取	导	
	る。										指標	2							
												3							
	可)				か。どう変えたい			ニーズに	こ応えるだ	いでも	基本		名称(意			示す)		データ出	典
	後期局 節	首医療被	保険者	か安心	して医療を受	けるこ	ことかできる。				成果指	①决异 ②	見込額:	一 文 稻 名	致		業務取	ग	
											標指標等	3							
											, 4	3							
					基本計画の施策 給付を受ける				ひない		施策	71	集名称(新 寿命(鎌			示す)		データ出! 動省資料	
					を形成する。		- みり、7円 ぶい	ノンジ	ᄷᅜᄺ	7京1〜	策成果	2	>-3 H1 / W/K		-		チエカ	= T	
											指標	3							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
· 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	469,720	485,460	513,984	537,347	590,983	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	469,720	485,460	513,984	537,347	590,983	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		12	12	12	12	12	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	378,599	469,720	485,460	513,984	537,347	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(2)武田北海	1	千円	52	60	57	56	55	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	TE DA G	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ⁻	えるよ それは						

4. 環境分析	最後分下	1)事業開始の背景・開 治時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	į	③今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5 評価・	2 (1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
枝言	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費負担は法定負担割合により負担する。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
容	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律第98条により、市の医療費負担は、法定負担割合の12分の1を負担することになっている。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 4月30日 点 検 日 平成25年 4月30日

事業区分 継続 前回総 6精査 合評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対象 無 事業実施主体 関連類似事業名 予算 (款) 「項」 予算 (目) 予算 (目) 2201	
関連計画・根拠 法令等 事業区分 継続 前回総 6:精査 合評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対象 無 事業実 施主体 3. 市 平成20 年度 施主体 関連類似事業名 予算 (款) 予算 (項) 予算 (目) 予算 コード 2201)充実
事業区分 継続 前回総 6精査 合評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対象 無 事業実施主体 関連類似事業名 予算 (款) 「項」 予算 (目) 予算 (目) 2201	
関連類似事業名	平成31 年度以 降
. (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記 事 入)	典
業 へん	
節 2. 65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方 指標 ② 「	
3	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) データ出	电
後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付す る。	
指標 ②	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可) 指標名称(意図の達成度を示す) データ出	Ħ.
後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。	
┃ ┃	
3	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 指標名称(結果の達成度を示す) データ出	Ė
後期高齢者医療保険被保険者が給付を受けることにより、病気の予防及び治療に よって健康で安心した高齢化社会を形成する。	
果 2	
^標	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
宇績	(1)総事業費 自動計算	千円	27,363	29,815	25,720	28,164	28,843	(
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	27,363	29,815	25,720	28,164	28,843	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	12	12	12	12	12	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	22,749	27,363	29,815	25,720	28,164	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	3	4	4	3	3	
		2							
	TE DA G	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 珍均分村	見	1)事業開始の背景・開 治時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	į	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・1	: (1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
杉計	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 広域連合規約による負担。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 広域連合規約による。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
M	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
		負担金の額は、広域連合規約第18条により、負担割合が①均等割10%②市の人口割40%③市の後期高齢者人口割50%と定められている。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続で を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.22-4 記 入 日 平成25年 4月30日 点 検 日 平成25年 4月30日

	事務事業 (予算)名	後期高齢	含者医療	特別会	会計繰出金			作成	課・係	保険年	金課後	期高齢者図	医療				
Ī	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	ます	- 1	策	1.1.5	安心して	て暮らせる社	上会1 基	本事業	1.1.5.1	社会保障制度	度の充実
	関連計画·根拠 法令等	, ①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			(3)				4)			1		
	事業区分	継続		6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	★ 未開炉			平成20 年度	事業終了予定年	平成31 度 年度以 降		
	関連類似事業名						\Box		予算 (款)	3	予算 (項)		等 算 目)	6 予算 コード	2301		
							V										
	事 入)				、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記			练(対象 <i>0</i>			データ	出典
ľ	の 後期高齢1 目 1.75歳じ	上の方									対 象	①後期高齢	常者医療保	険被保険	:者	業務取得	
ľ	2.65歳以] 2. 65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療広域連合で認定された方 \								方	指標	2					
							└ -/					3					
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名称	「(手段や活	5動内容を	を示す)	データ	出典
	1. 低所得 2. 電算経				置を補填するf :	保険基	盤安上,担	金の約	金出線		活動	①決算見記	₹額			業務取得	
											指標	2					
												3					
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス \	ニーズに	こ応えるだ	いでも	· 基	指標名	称(意図の	達成度を	示す)	データ	出典
	後期高齢		保険者が	が安心	して医療を受	けるこ	とがてる。				本 成事	①決算見記	込額÷受給	者数		業務取得	
											果指標 標	2					
											標等)	3					
I	(4)結果(どん)	な結果に結	びつけるの	りか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名	称(結果の	達成度を	示す)	データ	出典
I					給付を受ける を形成する。		こより、病気の)予防	及び治	療に	施策成	①平均寿命	市(鎌ケ谷市	ħ)		厚生労働省資	料
I	より に 健康		い。同倒で	IL JT Z	: C ルルソ の。						ル 果 指	2					
I											標	3					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	96,880	102,520	113,479	120,419	133,996	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	96,880	102,520	113,479	120,419	133,996	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	8	8	8	8	8	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	8	8	8	8	8	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	86,748	96,880	102,520	113,479	120,419	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	12	13	12	13	13	
		2							
	III JA VI	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。	えるよ それは						

4. 環境分析		1)事業開始の背景・開 台時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	均	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ が予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律第99条による。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 4月30日 点 検 日 平成25年 4月30日

	事務事業 (予算)名	後期高虧	者保健	事業に	こ要する経費			作成	課·係	保険年	金課後	期高齢	者医療						
	政策名	1.1 誰もか	《健康に暮	らせる生	涯福祉社会をつく	ります	¥	施	策	1.1.5	安心して	で暮らせん	る社会化	基本	事業	1.1.5.1	社会保障	章制度の充実	Ę.
関	連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			3					(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				★業開	始年度	平成20 年度	事業終了	-	成31 度以
関	重類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	1	予算 (目)	6	予算 コード	2401			
1. 車		象(誰を、何る	上対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	ァックラック ディスティ ディスティ ディスティ ディスティ アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	金·補助	金の支持	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)		データ出典	
事業の日	後期高齢		険被保 №	食者							対		高齢者医				業務取		
目的	1. 75歳り 2. 65歳り	L上の方 L上で一気	この障か	いがは	あり、後期高値	鈴者医	療広域連合	で認定	された	:方	象指標	2							
						\Box					3								
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を記	記入)					指標名	名称(手	段や活動	動内容を	- 示す)		データ出典	
	実施主体で	である広場	域連合と	の委託	モ契約により.	. 市が!	実施健康	表記 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4					業務取	得					
											指標	2							
												3							
	可)			たいのだ	か。どう変えたい。	のか。※	゙゙゙どんなサ ー ビス. \	ニーズに	応えるが	かでも	基		名称(意			示す)		データ出典	
	生活習慣纲	病等の早!	期発見				└ -/				成果指標		見込額:	∸受給者	首数		業務取	得	
											標指標	2							
											等)	3							
				- 1			す姿」との関わり		4 - 4	Ε Λ /1. ∔ 1	施		名称(結 寿命(鎌	,.		示す)		データ出典 動省資料	
	使期高断7		央(依)休!	央石か	健診を安ける	هد کاء	こより、健康で	ざ女心し	ノに向陸	前1七代	施策成果	①+13: ②	分 叩(歌	7 1111)			ドエカ	到目貝科	
											指標	3					<u> </u>		
												9							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	22,685	24,165	28,673	30,059	47,403	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	22,685	24,165	28,673	30,059	47,403	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		250	250	250	250	250	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	250	250	250	250	250	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の 推		1	人	7,356	7,356	7,900	8,553	9,167	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	27,175	27,174	22,684	24,164	28,672	
	(2)活動指標	2							
		3							
		1	千円	4	3	3	3	4	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 41	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2		`					
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ?	えるよ それは						

4 野 均 乡 村	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開	とにあわせ、疾病予防、健康の保持・増進、医療費	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 後期高齢者医療制度の創設に伴い、 従来市の健康増進課で行っていた基本健康診査 に関する事務を保険年金課で行うこととなった。
	- 1	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	医療費の抑制を目的として、保健師による健康相 談、巡回指導など市の保健事業の取り組みが求め られる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 広域連合との委託事業契約。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 生活習慣病の予防及び治療によって健康で安心した高齢化社会を形成する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律、広域連合条令による。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 広域連合構成員として廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 委託業務計画に基づき、委託料が広域連合から交付される。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国の施策として、医療費の抑制を目的として健康診査以外の事業(保健師の巡回指導)が求められる。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内容	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国の実施基準に基づき、健康診査を個別形式で行う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止、3:休止、4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

												_							
	事務事業 (予算)名	国民年金	金事務に	要する	経費			作成	課∙係	保険年	F金課国	民年金	係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	- €	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基	本事業	1.1	.5.3 年金	制度の周	制知
	関連計画·根拠 法令等	①国民年金	法		②国民	年金事	务処理基準	3					4)			•			
	事業区分	継続 前回総 6.精査 合評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対				行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	市 平成15 年度以前				事業終了	予定年度	平成33 丰度以			
	関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	ı	予算 (目)		7 予算 コード	0101		•	
	事 λ)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	7	一タ出典	Į
ľ	目 以上65歳					制度に加入し 上70歳未満で					①国民	年金被保	保険者	数		国民年金	企事業統	計表	
		満たしていない者。 障害年金を受給している者。										2障害	年金受約	合者数			国民年金	金事業統	計表
											y	3							
					のやり方、手順、			指標名称(手段や活動内容を示す)						7	一タ出典	Į			
	成及び管理	埋を行い、	日本年	金機構	構へ報告する	0	ロ入・喪失等の			の作	活動	①国民年金資格取得者数						企事業年	
	総事業費は	こついて	ま、法定	受託事	事務のため、 [国庫支	出金となって	いる。	°		指標	②国民年金資格喪失者数					国民年金	企事業年	報
												3							
	可)				V = 777		どんなサービス				基				達成度を表	示す)	-	ータ出典	
被保険者に関する正確な記録を管理することにより、必要な情報 能となり滞納者及び無年金者の減少につながる。							の提供	、 周知	が可	成果指	①国民年金保険料納付率					国民年金	金事業統	計表	
											指標標等	2							
	* 3																		
				のか。※	基本計画の施策	の「めさ	す姿」との関わり	J)			±6=				達成度を表	示す)			
I	自立した生活基盤の確立。							施策						国民年金	企事業統	計表			

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- : 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	25,749	24,200	23,873	25,013	23,785	0
績の推移	①国庫支出金	千円	25,749	24,200	23,873	25,013	23,785	
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	
	②正職員(時間外)	時間 /年						_
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	人	26,792	26,427	26,068	25,887	25,516	
移等	(1)対象指標	2	人	998	1,033	1,088	1,126	算出中	
		3							
		1	人	7,005	6,620	6,317	6,236	6,567	
	(2)活動指標	2	人	7,678	6,985	6,676	6,417	6,938	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	%	60.52	56.27	57.26	56.64	算出中	
		2							
	10 18 47	3							
		1	人	19,419	20,540	21,455	22,529	算出中	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 環竟分折		度が発足された。(昭和36年4月)	取り巻く環境はどのよう	日本年金機構の発足。 年金支給額の改定。 保険料後納制度の創設。
	- 11	3)今後事業を取り巻く環	年金制度に対する不信による滞納者、無年金者の 増加。高齢化、滞納者の増加等による支給額の引 き下げ及び保険料の引き上げ。	(4)事業について市民や議会の音目(市民音識	各種届け出の簡素化、省略化。 年金制度の周知。 年金相談業務の充実。

5. 評価・1		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法定受託事務のため評価しない。
検討	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 業務委託によりコスト削減が図られている。
	(6)総合評価	(今後の方向内容) 法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続する。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	委託職員の採用等、人員増による事務の効率化。 年金相談等のサービスの向上。
改善内1	結果	人員の業務委託を継続して実施。
容	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民年金に対する住民の不満や不安を軽減するため、迅速かつ正確な対応に努める。 国民年金制度の周知を図る。 業務委託を継続し、業務を効率的に遂行する。 相談業務の充実を図る。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名							作成	戊課・係	保険年	金課国	保給付	系	-					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	-	 色策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	- 基2	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健康	聚保険法		(2)			3					(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				→ 業間	射始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)		予算 (項)	ı	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
- April	事 ス \	象(誰を、何	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	か金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出身	典
	国民健康を	保険法第	6条(適	用除外)に規定する	もの以	以外の鎌ケ谷	市民	とその世	带	対 象 \ 指	①加入 ²	者数				業務か	ら把握	
											標	3							
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)												段や活	動内容を	:示す)		データ出り	典
	国民健康を行う。	保険の資	格の取っ	得及び	喪失を把握し	人、被仍	保険者証の交	付、回	回収及で	が更新 	活動指	①加入 ² ②	者数				業務か	ら把握	
											/ 標	3							
	可)						(どんなサービス				基			意図の過	を成度を	示す)		データ出身	典
							とり市町村を 険法により対				成果指標	①加入 ² ②	者数 				業務か	ら把握	
											標等	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)				指標	名称(約	吉果の選	産成度を	示す)	-	データ出兵	
	この国保制	制度の対	象者の資	資格を	適正に管理す	⁻る。					施策成果	①国民(建康保障	食料収 約	内率(現年	Ę)	集計に	よる取得	
											指標	3							
L			T.W. // T		B	_	- B						_						
	スト・指標	年度	単位		成21年度 決算	7	7成22年度 決算	1	平成23年 決算	度		^Z 成24年) 算見込み			平成25年 予算額		目標年	度(後の計画)	年度) 総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	54,101	51,852	44,213	46,757	50,188	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	54101	51852	44213	46757	50188	
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		7315	7315	6140	6140	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	6120	6120	6120	6120		
	②正職員(時間外)	時間 /年	1195	1195	20	20		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
	(2)活動指標	2							
		3							
		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定	
	(4)施策成果指標	2							-
		3		·					
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ れは						

4 野 均 乡 札	. 景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度より、後期高齢者医療制度が創設された。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	高齢化による医療費の増加が予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

5. ≘⊽		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法により保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
給			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
		0 =1.	/理由) 社会体点 マルカントゥ (V声) か7社会を内容を目標体を目できないから
	(a) 1) = M	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		国民皆保険制度のため、公平性が高く、対象を広げたり狭めたりすることはできない。
		3・高い	 (理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		
	(4/19 8/) 11		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
		3:高い	 (理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		1対1の窓口対応のため、縮減する方法はない。
			1月1028日別心のにの、釉膜りの万法はない。
		6:精	(今後の方向内容)
	(6)総合評価	査·検証	国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。

6. 改 革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法等に基づき事務を進める。
・改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法等に基づき事務を進めた。
容	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	国民健康保険法等に基づき事務を進める。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	国保連台	会等に	要する	経費			作成	ネ課・係	保険年	F金課国	保給付係	*						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	-	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせる	る社会の	基本	事業	1.1.5.1	保険制度	隻の適₃	Eな運営
関	連計画・根拠 法令等	①国民健康	聚保険法		(2)			3				(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業界	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了:	予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	Ī	予算 (項)	ı	予算 (目)		2 予算 コード	0101			
1. 事業の目	入) 国保の保 設立された	険者が共 こ公法人の	同して国 の負担会	国保事 金を支持	業の円滑な推 ふう。県内の3	進に 全市町	等の場合は負担: 寄与するため 付、医師国例	に国化	保法に基	基づき	対象	指標:		対象の	大きさを	表す)	業務から	データ出!	典
的	が加入。負	担金のう	支払先	千葉県	国民健康保	険団 6	本連合会				指標	3							
	県、国保運				のやり方、手順、 負担金を支持		記入) 内訳は、事務	費割、	均等割	人	活	指標名		段や活	動内容を	- 示す)	業務から	データ出!	典
	数割。										動指標	2							
	可)						(どんなサービス:				基本	指標		気図の道	産成度を	示す)	業務から	データ出!	典
	するため。		83宋に	. 歩 ノさ	、合体映石人	八六四	して国体争未	ŧWĦ	消み推		成果指標	2	<u></u>				未伤 <i>机</i> "。) ILIÆ	
											標等	3							
							ず姿」との関わり		.	W- h/r	施	指標:			成度を		集計によ	一タ出	
	診療報酬(行う。	の番食文	払、局額	貝医療:	貫共同事業、	保険で	者事務処理に	係る	共问 事	業寺を □,	施策成果指標	① <u>国</u> 民物	建康保险	表北大部門召	片(現年)		集計I~d	る取侍	
2.			単位		艾21年度	ম	成22年度	-	平成23年	度		成24年原		3	平成25年		目標年		年度)
コスト	コスト・指標	年度					決算		決算		決	算見込み	·額		予算額	l	今後	の計画	総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	3,642	3,643	3,671	3,671	3,699	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	3642	3643	3671	3671	3699	
	④一般財源	千円						
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	3,588,090	3,641,910	3,642,080	3,670,010	3,670,110	
	(2)活動指標	2							
		3							
	3)成果指標	1	円	3,588,090	3,641,910	3,642,080	3,670,010	3,670,110	
	※基本事業成果 指標等	2							
	, a p 3	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	るよ されは						

4 1 1 2	. 景竟分斤		設立	取り巻く環境はどのよう	医療費の総額は年々増加してきており、レセプトの 点検等を実施している国保連合会の役割は重要と なっている。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	反剖は増々里安となつしいへ。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
価	(1)行政関与の妥当性		県内の国保保険者が共同して目的を達成するため。
· 検 討		2. 吉八	 (理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
		3.同い	(生田/尹素の日か)は土世の旭東にこのように和いういているか。
	(2)目的妥当性		被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
		3·喜い	 (理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(a) (1) TE ##		
	(3)公平性		公平性が高く、対象を広げたり狭めたりすることができない。
		3:高い	 (理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
			国氏健康体膜法に参うさき記りもものであり、争未の廃止はできない。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		国民健康保険法に基づくものであり、縮減する方法はない。
		6:精 香·検証	(今後の方向内容)
	(6)総合評価		今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めてゆきたい。

6. 改	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき負担金の義務を負う。
		国民健康保険法に従い事務を進めた。
内容		国民健康保険法に従い事務を進める。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月29日 点 検 日 平成25年5月29日

		事務事業 予算)名	国保料(税)の賦 康保険	は課徴収に要 料収納員報配	·する経 酬)	費		作成	課·係	保険	年金課係	保険料係		-					
f		政策名	1.1 誰もか	が健康に暮	らせる生涯福祉	社会をつく	ります	-	施	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
		重計画・根拠 法令等	<u> </u> ①国民健康	養保険法		②鎌ケ	谷市国民	民健康保険条例	3					4						
	Į	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証 実施記	十画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業別	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名								予算 (款)	<u> </u>	予算 (項)	2	予算 (目)		予算コード	0101			
1	事	1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか。範囲	は。※補	助事業等	等の場合は負担 <u>:</u>	金·補助	金の支払	先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	=	データ出	典
	業 の [保険に加	入してし	いる世帯数及	び国民	健康	保険料を口座	振替し	ている	世帯	対	①国民	健康保障	倹加入 世	世帯数		業務により取得		
E	自的											象指標	②国民	健康保障	倹料口	医振替世	帯数	業務により取得		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 国民健康保険料の徴収 自宅に個別訪問 口座振替の推奨(コストについては、収納員の報酬)											,	3							
													指標:	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	データ出典		
												活動	①収納	員数				報告に	より取得	
		1177 - TMA	217									指標	2国民	健康保障	倹料収 力	(済額		報告に	より取得	
													3							
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか。どう	変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	応えるた	いでも	基	指標	名称(意	意図の達	成度を	示 す)	=	データ出	典
	Ī	国民健康仍	呆険料の	確保								成果指標本事業成果	①徴収	件数				集計に	よる取得	
												/標指	②徴収	金額				集計による取得		
												標等)	③口座	振替率				集計による取得		
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※基本計	画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			+4=					データ出	典		
	[国民健康仍	呆険事業	の健全	な運営に必要	要な財派	原の確	保				策成	成			集計に	よる取得	•		
												果指標	2	①国民健康保険料収納率 集計による取得 ②						
													3							
Ŀ	2.		年度	単位	平成21年原 決算	ŧ	4	·成22年度 決算	ম	⁷ 成23年 決算	变		² 成24年 算見込∂		3	平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度)
ľ	Έ.	コスト・指標		千円		11.001		11 505			10.005			0.075			11 107			
ALC: NO.	実債の准多	1)総事業費		千円		11,681		11,525			10,065			9,375			11,197			0
1	推多	②県支出金		千円																
		③市債·その		千円																
		4一般財源		千円		11681		11525			10065			9375	;		11197			
	(2)総所要時間		時間/年		0		0			0			0			0			0
		①正職員(日		時間																
	②正職員(時間外) 時間 /年																			

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の堆		1	世帯	18,060	18,232	18,461	18,772	18,713	
移等	(1)対象指標	2	世帯	6,248	6,550	6,763	7,088	7,016	
		3							
	(2)活動指標	1	人	8	8	8	8	8	
		2	円	3,150,555,730	3,121,893,551	2,910,179,582	2,910,951,501	ı	
		3							
	(a) - 1. 17 de 17	1	件	6,678	6,005	5,020	4,530	3,414	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	円	94,641,450	83,960,563	61,181,507	53,681,697	43,947,780	
	1日1末寸	3	%	34.59	35.93	36.63	37.76	37.49	
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	-	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは						

4 王 士 之 木	環竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	経済事情の悪化により国民健康保険への加入者 増加や所得の減額
	- 11	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	他自治体で例のあるコンビニエンスストア等による納付や時間の拡大などの納付利便性の向上。

5.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価・	(1)行政関与の妥当性		全市町村における国民健康保険事業の実施の義務化による。
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
		0.1010	(年出)チャの日から上世の地域にこのの方に前日のことである。
	(2)目的妥当性		国民健康保険事業の財源の安定確保。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		届出により資格の取得になるものである。
			周田により具有が取付によるものにのる。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、旅策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	/ N 1 14	0.1230	(TEI) - W - W - COLON - W - CO
	(4)有効性		収納率の低下、国民健康保険事業の財源不足になる。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		専門に取り扱いができるので効率的である。平成20年度に収納員報酬の見直しを行った。
			寺」により返いが、ことものでは一番にはある。」がより十度に体制は代表的のが定面した。
		6:精	(今後の方向内容)
	(a) 40 A 55 Fr	査·検証	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	(6)総合評価		収納員報酬は生じるが、収納率の向上に一定の効果がある。また、被保険者の生活状況調査などにも活用できるので有効である。

1	i. 少 革	1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	24年10月からペイジー(口座振替受付サービス)が導入されるため、加入者への口座振替の推奨をしていく。
Ī	为	2)(1)に基づく取り組み 結果	ペイジーの導入により、口座振替の手続きが簡略化されたことを広報や折り込み通知により周知した。
Ť		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	口座振替の推奨を更に勧めるため、国民健康保険への加入手続き時に口座振替への申し込みを案内する。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

					鎌ケ谷市署	事務事	事業評価表 (記入		7成25年 7成25年 7成25年				
	事務事業 (予算)名	運営協請	養会に要	する紹	費			作成	課·係	保険年	手金課 国	保給付付	係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	- 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基2	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適	正な運営
Ē	関連計画・根拠 法令等	1)国民健康	養保険法		②鎌ケ:	谷市国」	民健康保険条例	3		·			(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業間	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
ß]連類似事業名		•	•			•		予算 (款)		予算 (項)	3	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1	(1)事業の対 入)	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業	等の場合は負担	金·補助	金の支持	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	=	データ出	典
	国民健康・	このため	、国民的	建康保	険運営に係る	重要	し、国民健康 事項(一部負	担金0)負担語	割合、	対象		の開催数	牧			会議開	催報告記	±
B	は保険料の!定等)につ					字の変	更、保険事業	の実施	施大綱	の賃	指標	3							
	(2) 事業の根	要(手段、』	具体的な事	「 務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	-	データ出	典
		保険事業	について			–	を行うため、i	洛問事	項につ	いて	活動		の出席す					催報告記	
	志光 安主	-207272	. \ 0								指標	2							
												3							
	可)						(どんなサービス にあたり、それ				(基 本		名称(意 の出席る		達成度を表	示す)		データ出催報告記	
	害を調整し	ノ、国民健	康保険	の運営	が円滑にお	こなわ	ためたり、てんれるように設 なに反映される	置され	ており	لکہا۔آ	成果指見	2	о у Ш //// 1				Z 93()/I	IETK III E	-
										7	標標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の[ಹಿಕ	ず姿」との関わり	J)				指標	名称(約	吉果の選	産成度をお	示す)	-	データ出	典
	源であり、						心して暮らせる で、適正な国!				施策成		健康保障	剣収納	率(現年)		集計に	よる取得	ŧ
	を図る。									۲,	果指標	3							
												9							
2		年度	単位		戊21年度 決算	Σ	P成22年度 決算	3	P成23年 決算	度		で成24年 算見込 <i>み</i>			平成25年 予算額		目標年	:度(後の計画	年度) Ī総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	165	76	76	69	184	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	165	76	76	69	184	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	日	2	2	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	23	24	12	11	11	
	(2)活動指標	2							
		3							
		1	人	23	24	12	11	11	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	THE INC.	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	こるよ それは						

4 王 士 之 木	1. 環竟分析		の施行により開始された。		国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
		3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	今後も高齢化は進行していくため、医療機関での 受診の機会も増加していく。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険は、国民健康保険法第3条により市町村が行うものとされており、同法第11条により国民健康保険運営協議会を置くと定められている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国民健康保険運営協議会の審議を通じ、適正に国民健康保険の運営を行うことができる。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法令等により委員は、被保険者を代表する委員、公益を代表する委員、保険医を代表する委員、それぞれ同数の委員をもって組織しており、平等性が保たれている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定設置の協議会であり廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 開催に係る主な経費は事務費と報酬であり、効率的といえる。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険の運営については、法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める必要がある。

6	. 女革	1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	様々な立場から意見を出していただき集約していく必要がある。
1	女 医内	2)(1)に基づく取り組み 結果	様々な立場から意見を出していただき集約した。
7	(3)平成25年度に取り組 ご改革・改善内容	様々な立場から意見を出していただき集約していく必要がある。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名 ──般被保険者療養給付費に要する経費								課·係	保険年	金課国]保給付	係・						
	政策名			暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	- 1	策	1.1.5	安心し	て暮らせ		基	本事業	1.1.5.1	保険制	制度の適	Eな運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健康	長保険法		(2)			3					(4)						
	事業区分	継続	前回総 合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				→ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終	了予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)		予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1. (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金 事 入) 疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付に要す 目的										ム先も記	対象指標	指標 ①受診・ ② ③		対象 <i>0</i> .)大きさを	表す)	業務な	データ出いら把握	Д
	国民健康信負担金を支	呆険加入 と払う。保	者が被()))) () () () ()	保険者 担分は	は医療機関か	ることに ら国係	記入) こより、医療機 残連合会に請 険者負担分だ	求され	、審査	後に	活動指標	指標: ①総医: ② ③	_,,,,,,,,	没や活	動内容を	示す)	業務力	データ出いら把握	典
	可)	呆険法第					くどんなサービス. るところにより				(基本事業成果指標等)		注名称(意 者負担額		達成度をえ	示す)	業務力	データ出いら把握	典
I	(4)結里(どん	な結果に結	ぴつけるの	ስ か₊ ፠፧	基本計画の施策	の「めさ	ず多いの関わり	1)				指標	名称(結	果の [:]	達成度をえ	に す)		データ出	典

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
_	(1)総事業費 自動計算	千円	5,558,994	5,860,887	6,139,957	6,397,393	6,638,040	(
績の推移	①国庫支出金	千円	1,279,017	1,278,026	1,325,394	1,082,940	1,193,140	
移	②県支出金	千円	206,875	313,739	347,184	476,688	301,192	
	③市債・その他財源	千円	2,093,283	2,457,692	2,875,954	3,231,278	3,810,575	
	④一般財源	千円	1,979,819	1,811,430	1,591,425	1,606,487	1,333,133	
((2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		1,800	1,800	1,800	1,800	0	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	1,500	1,500	1,500	1,500		
	②正職員(時間外)	時間 /年	300	300	300	300		
	③非常勤職員	時間 /年						

施策成果指標

①国民健康保険料収納率(現年)

集計による取得

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	376,196	400,214	410,096	417,073	425,587	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	7,102,657,514	7,622,154,986	8,014,374,940	8,382,048,705	8,709,314,743	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	5,167,410,732	5,552,441,539	5,852,183,803	6,124,982,795	6,376,987,915	
		2							
	旧水サ	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

4 五 土 之 木	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養給付費は 年々増加している。
		(3)今後事業を取り巻く環		特になし。

5. 評価・.	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を医療給付の対象としており、公平性は高い。(他保険加入者は加入健康保険から支給される)
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適性化対策による効果以上に、医療の高度化や被保険者の高齢化によるコスト上昇が発生する。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

_																			
	事務事業 (予算)名	算)名							課・係	保険年	金課国	保給付	系						
	政策名					→ €	▼ 6策 1.1.5 安心して暮らせる社会 4 基本事業 1.1.5				1.1.5.1	保険制	度の適正	Eな運営					
関	連計画•根拠 法令等	ē計画·根拠 │					3					(4)							
事業区分		継続		6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市					始年度	平成15 年度以 前		予定年度	平成33 年度以 降
関	関連類似事業名					予算 (款)	Z	予算 (項)	ı	予算 (目)	2	予算 コード	0101						
1. 事業	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、・範囲は。※補具	助事業等	等の場合は負担金	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出り	典
米の目的	疾病や負債	傷の治療	を目的と	としたー	-連の医療サ	ービス	くの給付に要う	する経	:費		対 象	①受診	牛数				業務か	ら把握	
的										5	指標	2							
												3							
	(2) 事業の概	要(手段、)	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名	名称(手	段や活動	動内容を	·示す)	1	データ出り	典
		職者医療制度の国民健康保険加入者が被保険者証を提示すること 関の窓口で一部負担金を支払う。保険者負担分は医療機関から国									活動	①総医:	療費	•	•	•	業務か	う把握	

の目的	疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスの給付に要する経費	対象指標	①	薬務から把握
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	退職者医療制度の国民健康保険加入者が被保険者証を提示することにより、医療機関の窓口で一部負担金を支払う。保険者負担分は医療機関から国保連合会に請求され、民保海会会は保険者に請求することによる。その保険者負担公よる第二	活動指	①総医療費	業務から把握
	求され、国保連合会は保険者に請求することになる。その保険者負担分を予算計 している。 	標	3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられている。	成果指	①保険者負担額	業務から把握
)指 _果	2	
		等	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		果指	2	
		標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	408,992	495,354	503,902	448,451	497,713	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	252104	352524	444549	316937	286686	
	④一般財源	千円	156888	142830	59353	131514	211027	
	①+②+③自動計算		1800	1800	1800	1800	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		1500	1500	1500		
	②正職員(時間外)	時間 /年	300	300	300	300		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	45,172	30,556	30,606	31,544	29,739	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	891,622,420	583,306,875	708,430,832	720,171,820	641,557,644	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	642,327,137	407,928,352	495,326,569	503,612,267	448,427,257	
		2							
	日水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	るよれは						

1 3 1	1. 環竟分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境			給付費は平成19年度まで年々増加していたが、平成20年度の 退職者医療制度の対象年齢の縮小により、平成19年度以前に 比べ大幅に給付費は減少している。
	1	3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	加が見込まれる。平成26年度には退職者医療制度は廃止され	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を医療給付の対象としており、公平性は高い。(他保険加入者は加入健康保険から支給される)
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 適用適正化調査や自動喪失通知の発送などを行い適正化を図っているが、団塊の世代の退職による対象者の増加や、医療費の高額化により保 険給付費は大きくなると予想される。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 国民健康保険法の定めに従い、事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	一般被傷	民 険者療	養費!	こ要する経費			作成	課∙係	保険年	金課国]保給付	係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	- 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適コ	Eな運営
関	連計画·根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			3		'			(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				▼業開	州	平成15 年度以 前	事業終了		平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)		予算 (目)	3	予算 コード	0101			
1. 事業	入)				、範囲は。※補					ム先も記			名称(対象の:	大きさを	表す)		データ出	典
の目的	疾病や貝1	易の治療	を目的る	としたー	-連の医療サ	ービス	くの給付に対	する経	:費	1	対 象 指	①受診	件数				業務から	5把握	
נים											標	3							
					のやり方、手順、 寺定療養費の			1 ## <i>+</i> > +	무수 등	双刍ュ		1総医	名称(手	段や活	動内容を	:示す)	業務から	一夕出	典
	の他やむる	を得ないは	易合、被	保険者	すた療食質の 音証を提出が かった場合等	出来な	いために療	養の給	付若L	くは、	活動指	2	7.以 具				未协力") TL1/E	
	て償還払い			240.00	, 215-20 E ()	1-()	(<u>R</u> 1-2012)	2/13 @	7 (2)	054	標	3							
	(2)車業の音(別 (計	のトシニ	たいのも	か。どう変えたい	7.h. ×	(ビムナ:サービフ	ブロ	- 広ラス・	5\75±									
	可)	•									基本		(名称(意 者負担額		成度を	示す)	業務から	データ出	典
	国氏健康1	木陜広弗	04宋の	呪止に	定めるところ	により	桁1970戦務1	引りらん	11 (11	ە。 ك	成果指!		1 5 12 1	я			未协力"	21C1/E	
										<u></u>	標指標	2							
											等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)			14-	指標	長名称(約	き果の達	成度を	示す)	7	データ出	典
	誰もが安心	して医療	を受け	·ること:	ができる医療	制度の	の実現				施策成	①国民	健康保障	食料収約	本(現年	E)	集計に。	よる取得	
										└ /	果指標	2							
											175	3							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
_	(1)総事業費 自動計算	千円	103,917	109,803	114,426	118,307	124,202	C
績の推移	①国庫支出金	千円	23909	23943	24700	20026	20,037	
移	②県支出金	千円	3867	5877	6470	8815	5,635	
	③市債・その他財源	千円	39131	46044	53597	59756	0	
	④一般財源	千円	37010	33939	29659	29710	98,530	
(①+②+③自動計算		760	760	760	760	0	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	600	600	600	600		
	②正職員(時間外)	時間 /年	160	160	160	160		
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	件	12,160	14,279	15,240	15,720	16,416	
3.指標の推移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	119,103,747	141,756,656	149,328,444	156,159,877	160,139,383	
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
		3							
		1	円	87,166,228	103,372,905	109,151,148	113,886,776	114,091,319	
		2							
	111 (% 1)	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	こるよ それは						

4 斑 均 分 材		の義務付け	取り巻く環境はどのよう	平成20年度に退職者医療制度の対象年齢の縮 小や後期高齢者医療制度の創設があり、また、 年々高齢化や医療費の高額化などがみられる。
	とが予想されるか	われ、また、小沈寺による大未有の垣加により、国	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の規定により給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止は出来ない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適正化対策による効果以上に、医療の高度化や被保険者の高齢化によるコスト上昇が発生する。
	(6)総合評価	6:精 査•検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	退職被 保	· 陝石鴉	後養買い	こ安する経費			作成	津・係	保険年	金課国	保給付金	除 -						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	きす	-	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会(基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な過	営
関	連計画·根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			3					(4)			•			
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業別	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	平成 _{予定年度} 降	
関	連類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)		予算 (目)		キ 予算 コード	0101			
1. 事業	入)				、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	=	データ出典	
来の目的	疾病や負債	傷の治療	を目的。	としたー	-連の医療サ	ービス	の給付に対	する経	費		対象指	①受診· ②	件数				業務から	ら把握	_
										-	標	3							
					のやり方、手順、									段や活	動内容を	·示す)		データ出典	
	とが困難な	場合、緊	急その	他やも	が療養の給イ 。を得ない場イ ト費の支給が	合、被	保険者証を提	是出が	出来な	いた,	活動指	①総医	療費				業務から	ら把握	
	要した費用										標	3							
	可)				か。どう変えたいの						。 基 +				成度を表	示す)		データ出典	
	国民健康任	呆険法第	54条の	規定に	定めるところ	により	給付が義務値	寸けら	れてい	る。 	成果指標	①保険	者負担額	<u> </u>			業務から	ら把握	
										γ	標標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			施				成度を表			データ出典	
	誰もが安心	いして医療	きを受け	ること	ができる医療	制度0)実現				策成果	①国民· ②	健康保险	食料収約	内率(現年	F)	集計に	よる取得	
										7	指標	3							
2.			単位	平月	艾21年度	4	成22年度	3	平成23年	度	ম	7成24年	度	<u> </u>	平成25年	度	目標年	度(年)	度)

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	6,217	6,260	7,120	6,281	6,823	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	3832	4455	6281	4439	3929	
	④一般財源	千円	2385	1805	839	1842	2894	
	①+②+③自動計算		280	280	280	280	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	200	200	200	200		
	②正職員(時間外)	時間 /年	80	80	80	80		
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	件	1,907	983	998	1,116	963	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	18,361,267	8,880,972	8,942,794	10,164,703	8,971,817	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	13,644,465	6,216,576	6,259,788	7,119,825	6,280,106	
		2							
	旧水サ	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは						

1	1. 環竟分析		の義務付け		給付費は平成19年度まで年々増加していたが、平成20年度の 退職者医療制度の対象年齢の縮小により、平成19年度以前に 比べ大幅に給付費は減少している。
	:	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	加が見込まれる。平成26年度には退職者医療制度は廃止され	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の規定により給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止は出来ない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適正化対策による効果以上に、医療の高度化や医療費の増大によるコスト上昇が発生する。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めてゆきたい。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
·改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
容		国民健康保険法に従い事務を進める。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	審査支持	払手数	料に	要する経費			作成	:課・係	保険年	金課国	保給付係	•					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	~	拖策	1.1.5 安心して暮らせる社会(▼基本事業 1.1.5.1 保険					保険制度	の適正	な運営	
関	連計画・根拠 法令等	①国民健康	民健康保険法					(3)				(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			▼ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予	定年度	平成33 年度以 降
関:	連類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)	予算 (目)		5 予算 コード	0101			
1. 事業	. (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担 素 入) 医療機関等が算定し請求する額を法が定める準則や算算						金輔助	金の支払	ム先も記			(対象の	大きさを表	表す)		ータ出典	ŧ	
⑤ 医療機関等が算定し請求する額を法が定める準則や算定方法により国 対 ①受診件数																		
目	保連合会	会会に審査機関を設置して審査事務を委託している。その審査主教し象																

・ (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記事 人) 医療機関等が算定し請求する額を法が定める準則や算定方法により国	3	指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
が医療機関等が算定し請求する額を法が定める準則や算定方法により国 日保連合会に審査機関を設置して審査事務を委託している。その審査手数	対象	①受診件数	業務から把握
料に要する経費。	象指標	2	
		3	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
国保連合会に審査を委託する保険給付の診療報酬請求書の件数を1件 当たりの基準単価を乗じて算定し、審査手数料の支払いを審査終了月 <u>の</u>	活動	①審査手数料	業務から把握
翌月20日までに国保連合会から審査手数料が請求され、保険者は請求	指標	2	
月の25日までに支払うこととされている。		3	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	í.	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
国民健康保険法第45条により義務付けられている。	本事	①審査手数料	業務から把握
	人 果 指標 集成果指	2	
	標等	3	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
	成果指	2	
	標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	23,754	24,202	22,368	21,620	21,304	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	23754	24202	22368	21620	21304	
	①+②+③自動計算		100	100	100	100	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		100	100	100		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	件	435,436	447,368	455,319	464,169	473,371	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標	1	円	23,086,215	23,753,456	24,201,700	22,367,363	21,619,606	
		2							
		3							
	(O) + E + F + E	1	円	23,086,215	23,753,456	24,201,700	22,367,363	21,619,606	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ						

4 王 士 乡 木	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		高齢化等により受診件数は年々増加しており、それに伴い審査手数料も年々増加している。
	:	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより審査手数料の支払いが義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者分の審査を対象としており、公平性は高い。(他保険加入者分の審査は加入健康保険等が負担する)
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適性化対策による効果以上に、医療費の高度化に伴う医療費の増大や被保険者数の増加に伴う給付件数の増によるコスト上昇が発生 する。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法の定めに従い事務を進める。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき支払いを行う。
٠.		
容		国民健康保険法に基づき支払いを行う。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	加文作及1才	下 次日 同	1飲炊1	愛費に要する		作成	課・係		- 並誄陸	課国保給付係		-						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	▼ {	節策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	を運営
阝	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		2			③		-			(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業間	開始年度	平成15 年度以 前		予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名	退職被保険	音高額療	養費に	要する経費				予算 (款)	Z	予算 (項)	2	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1.事業の目的	入) 国民健康(申請により	呆険 被係	保険者が	、同じ		費の自	等の場合は負担: 目己負担額が				対象指標		名称() 分支給対		大きさを: 数	表す)	業務か	データ出身	典 ———
	毎月、国保 び申請書	建合会が 送付する 申請書(nら送付 る。 こ必要事	される 耳を言		の該当	記入) 当者のデータで こしとともに返っ	_			活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す) ① () () () () () () () () () (データ出典		<u></u>
	可)						くどんなサービス. 合付が義務付				(基本事業成果指標等)	指標 ①償還: ② ③		1図の道	を成度を	示す)	業務か	データ出兵	典
					基本計画の施策 ができる医療		でを」との関わり か実現	1)		<u></u>	施策成果指標				権成度を 率(現年)			データ出身	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
_	1)総事業費 自動計算	千円	585,871	642,693	709,448	758,014	790,024	(
績の推移	①国庫支出金	千円	134797	140,145	153,144	128,315	127453	
移	②県支出金	千円	21803	34,404	40,115	56,481	35846	
	③市債・その他財源	千円	323646	269,505	332,305	382,867	131325	
	④一般財源	千円	105625	198,639	183,884	190,351	495400	
(①+②+③自動計算		98	980	980	980	0	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	98	980	980	980		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	件	3,278	3,532	3,638	3,931	4,100	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	3,278	3,532	3,638	3,931	4,100	
	2)活動指標	2							
		3							
	(O) # E # #	1	円	123,357,446	107,676,561	116,280,134	99,033,946	96,044,955	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	1日1水 寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。			平成18年10月より、自己負	担額が変更となった。平	成19年4月より限度額適	用認定証の交付により高	「額療養費の窓口での申	請が減少した。

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景·開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行つことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成19年4月より、限度額適用認定証を導入した。
	- 11	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	平成26年度には、退職者医療制度が廃止となるため、今後は、件数が増える可能性がある。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

5.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		 国民健康保険法第57条の2により、昭和50年10月から法定給付と規定され、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
•			国人に承休休点が37.4v2により、ium30〒10万水で加たた町10.0%ただけい、休休日(切りけが上かたなど)に近のて17.00分かりか。
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
L'a	(2)目的妥当性		被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
			放床挟有が必要な医療を支げ、健康を味つ支心してエルできる場所を確保する。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定給付であり、公平である。
	(6) 4 1 14		法定権制 じめり、公子でのる。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		Tirknorratio 1935 特别 100 大京 50 大宗 50 大宗 50 大京 50 大宗 5
	(1) (1) (1)		平成26年度に退職被保険者高額療養費が廃止され、徐々に一般被保険者高額療養費に移行するため、増額が予想される。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費 所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		
	(0)%)+11		23年度より通知とともに申請書を送付し、申請を郵送で行い、支給を振込で行ったので、所要時間は縮減している。
		6:精	【 (今後の方向内容)
	(6)総合評価	查·検証	
			法定給付の為縮減は難しいが、精査・検証していく。

6. 改	(1)前回の事務事業で掲げた改革・改善	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
٠.	(2)(1)に基づく取り結果	
P 容	(3)平成25年度に取む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	退職被保	談者 高	額療	養費に要する	経費		作成	課∙係	保険年金	課国货	保給付係	•					
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります						→	策	1.1.5 安/	心して	暮らせる社会	基	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		2			3				(4)						
事業区分	継続		検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			▼ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関連類似事業名	一般被保険	者高額療	養費に	要する経費				予算 (款)		5算 項)	2 予算 (目)		2 予算 コード	0101			

_					
1		(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
1	∄	国民健康保険 退職者医療制度(厚生年金などの年金を受けていて、加入期間が 20年以上または40歳以降の年金加入期間が10年以上の60~64歳の人)に該当す	対 象	①償還申請件数	業務から把握
É		る被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請によりしては負担限度額を超えた分を償還する。	指標	2	
				3	
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		毎月、国保連合会から送付される高額療養費の該当者のデータをもとに、通知文及 び申請書を送付する。	活動	①償還申請件数	業務から把握
		該当者は、申請書に必要事項を記入し、領収書の写しとともに返送し、口座振込I より高額療養費の償還を受ける。	指標	2	
				3	
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	· 基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		国民健康保険法第57条の2の定めるところにより、給付が義務付けられている。	本事 成業 果	①償還額	業務から把握
		<u> </u>	果指標標	2	
			等 ·	3	
		(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現	施策成	①国民健康保険収納率(現年)	集計による取得
		Ψ,	果指標	2	
			1示	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	46,197	68,749	74,432	64,712	73,315	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	28476	48,926	65,664	45,734	42229	
	④一般財源	千円	17721	19,823	8,768	18,978	31086	
	①+②+③自動計算		200	200	200	200	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		80	80	80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年		120	120	120		

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	711	137	167	203	222	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	711	137	167	203	222	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(2)代用北梅	1	円	123,357,446	6,776,231	11,271,124	11,484,780	7,987,425	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	日水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	えるよ それは						

3	1. 環竟分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行うこと が義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度	取り巻く環境はどのよう	平成19年4月より、限度額適用認定証を導入した。 平成20年4月より、該当者が60歳から64歳に縮小 された。
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

5.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		 国民健康保険法第57条の2により、昭和50年10月から法定給付と規定され、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定給付であり、公平である。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		平成26年度に廃止され、徐々に一般被保険者高額療養費に移行する。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		23年度より通知とともに申請書を送付し、申請を郵送で行い、支給を振込で行ったことで、所要時間は縮減に努める。
		o det	(A/(a + + + + + + + + + + + + + + + + + +
		6:精 杳·検証	(今後の方向内容)
	(6)総合評価		終了年度が予定されており、終了後は一般高額療養費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	一般被保	除者高	系額介語	檴合算療養 費	に要す	する経費	作成	ネ課∙係	保険年	F金課国	保給付係	•					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	:暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	- {	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせる社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制度	度の適正	な運営
関	連計画・根拠 法令等) ①健康保険	法				食における高額 の支給等の事務	3				(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			▼ 業限	開始年度	平成21 年度	事業終了:	予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	予算 (目)		3 予算 コード	0101			
1.		象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名称 (対象の	ナキさた	ます)	_	データ出典	
事業の	入) 国民健康(呆険に加.	入してし	いる者(一般被保険	者)のう	ち、医療保障	食と介	護保険	のそ	対	①償還分支給			1297	業務から		•
目的	れぞれの1	負担が長	期にわっ	ったって	(重複して生	じてい	る世帯。				象指	2						
											/ 標	(3)						
					のやり方、手順、				h r =n ,			指標名称(手		動内容を	·示す)	-	データ出典	ŧ
	額介護合領	算療養費	を支給す	する。国	国保連合会か	らのテ	算額について ^デ ータを基に記				活動	①償還申請件	钗			業務から	>把握	
	通知をし、	甲請書の	提出を	持って	振込みにより	支給す	する 。			L	指標	2						
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	いでも	基	指標名称(意	意図の遺	産成度をお	示す)	7	データ出典	Į
	健康保険流	去第115	条の20	の定め	るところにより	リ、給付	けが義務付け	られて	ている。	١	本成事	①償還額				業務から	b把握	
										\Box	果指標指	2						
											標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつける	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名称(約	吉果の選	産成度を売	示す)	7	データ出典	ŧ
	誰もが安心	いして医療	を受け	ること	ができる医療	制度の	D実現。			,	施策成	①収納率(現年)			集計によ	よる取得	
										\Box	果指	2						
											標	3						
0			124 /IL	W		77	T # 00 / F #		TI # 00 /T					TI chorte	d	口标左	# /	左曲〉
2.コスト	コスト・指標	年度	単位		t21年度 決算	4	² 成22年度 決算		平成23年 決算	戌		平成24年度 算見込み額		平成25年 予算額		目標年 今後	度(その計画系	年度) 総額
・実	(1)総事業費	自動計算	千円		212		115			0		306			500	500		(
実績の推	①国庫支出	金	千円												80			

コスト	年度コスト・指標		決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
主義	(1)総事業費 自動計算	千円	212	115	0	306	500	0
績の推移	①国庫支出金	千円					80	
移	②県支出金	千円					23	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	212	115		306	397	
	①+②+③自動計算		80	80	0	80	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		80		80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件		14	10	0	25	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件		14	10	0	25	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(2)代用北梅	1	円		211,264	114,084	0	305,156	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	111 134 1	3							
		1	%		90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	こるよ それは						

4 野 均 乡 村	(1)事業別 (1)事業別 始時の題	明ねの北早、明		取り巻く環境はどのよう	平成18年に高額療養費の自己負担限度額の引 上げが行われたが、高齢化や医療費の高額化が 進み、高額療養費の支給は年々増加している。
	-501010	事業を取り巻く環)ように変わるこ !されるか	高齢化に伴い、医療保険と介護保険の負担が増大していくことが予測される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・☆			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 健康保険法第115条の2の定めるところにより、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
杉計	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市民が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国保加入者のうち高額介護合算療養養該当者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 健康保険法等に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 妥当である。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

Ī		事務事業	退職被保	除者高	· 額介護合算療養	費に要っ	する経費	作成	;課•係	保険年	F金課国	保給付	係						
ŀ		(予算)名	1.1 誰も	が健康に	幕らせる生涯福祉社会	きをつくり	ます		- feder	1.1.5	安心し	て暮らせ	·る社会・	<u> </u>	alle	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
	関連	政策名 三計画·根拠 法令等	①健康保険	法		う算制度(険における高額 の支給等の事務		西策				(4)	基本	事業				
	Įuli.	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 史族計画規劃		行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	射始年度	平成21 年度	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名							予算 (款)	Z	予算 (項)	2	予算 (目)	3	予算コード	0101			
Ī	l. (事	1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか。範囲は。※ネ	前助事業	等の場合は負担	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の:	大きさを	表す)	-	データ出	典
- 10	業し	国民健康			いる者(退職被保険ったって重複して生			食と介記	護保険	のそ	対	①償還	分支給対	对象者件	-数		業務から	ら把握	
ŀ	的	16-(1607)	其但从"衣	#JIC17	プピアで主接してコ	<u>.</u>	⊘ Е т.°				象指標	2							
												3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、厚	具体的な	事務事業のやり方、手順	、詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	=	データ出	典
					E間分の自己負担を する。国保連合会を						活動	①償還	申請件夠	汝			業務から	ら把握	
					持って振込みによ						指標	2							
												3							
	ī	可)			したいのか。どう変えたし					かでも	基			意図の達	成度を	示す)		データ出	典
	1	健康保険活	法第115	条の20	の定めるところによ	り、給付	寸が義務付け	られて	いる。	لے	成果指標	①償還	額				業務から	ら把握	
										<u>ل</u>	指標等	2							
											等 ·	3							
					のか。※基本計画の施			J)			施		名称(約 率(現年		成度を	示す)		データ出	
	i	誰もか女儿	♪して医療	を安け	ることができる医り	於 制度(り美現。				策成果	() 4X 1193 (2)	平(近千)	,			集計に	トの収付	•
										<u> </u>	指標	3							
L																			
	2. コスト	コスト・指標	年度	単位	平成21年度 決算	Σ	P成22年度 決算	2	平成23年 決算	度		⁷ 成24年 算見込 <i>₹</i>		Ī	P成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
	. (1)総事業費	自動計算	千円	()	0			0			0			300			0
	実績の推	①国庫支出	出金	千円															
	移	②県支出金	Ž	千円															
		③市債・その	の他財源	千円												172			
l		④一般財源		千円												128			
l	(2)総所要時間 (1)+(2)+(間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0	0			0			0			0			0
l		①正職員(時間内)	時間 /年															
I		②正職員(時間外)	時間 /年															

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件		0	0	0	0	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件		0	0	0	0	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) ct = +t-1=	1	円		0	0	0	0	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	TH INCO	3							
		1	%		90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 王 士 乡 木	. 環竟分斤		開始。	取り巻く環境はどのよう	平成18年に高額療養費の自己負担限度額の引 上げが行われたが、高齢化や医療費の高額化が 進み、高額療養費の支給は年々増加している。
	- [:	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	ほとんどであり、60歳以上65歳未満が対象となる退職被	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

_									
5. 評価・1			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 健康保険法第115条の2の定めるところにより、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。						
検討	(2)目的妥当性								
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国保加入者のうち高額介護合算療養養該当者を対象としており、公平性は高い。						
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 健康保険法等に基づき実施するものであり、廃止できない。						
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 妥当である。						
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。						

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了、 1 終了:事業が完了し、 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

Ī	Ę	事務事業	一般被保	除者科	送費に	こ要する経費			//c ctt	課・係	保険年金課国保給付係									
l	((予算)名							TFAX	· 本 * 1余										
ı		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会?	をつくりる	ます	→	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
ŀ	関連	直計画・根拠	①国民健康	保険法		(2)			3					4)						
l		法令等		_																
	Į	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				★業開	始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)	3	予算 (目)	1	予算コード	0101			
ſ	l. (1)事業の対象	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		七捶	名称(対	対象の	+キ+た:	ます)	_	データ出	#
	丵 L	入) 各 	ま生の 上に	移動が	(困難が		きが きんだい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	医師の指示	- FU-	一時的	段又		①受付.		13,000	/CCE	12.77	業務から		
ı	i 7	急的な必要	要性があっ	って移設	きされた	と場合に、経済	斉的な	出費について				対象も	0							
ľ	19 7	は医療から	対けられる	こことを	可能に	する制度であ	か る。					指標	2							
ı											,		3							
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名	名称(手戶	设や活動	動内容を	示す)	-	データ出	典
ı	-	該当者は、	、申請書と	≤医師の)意見書	書、領収書を	保険年	金課に提出	する。			活動	①支給.	人数				業務から	ら把握	
												指標	2							
													3							
		3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	に応えるた	いでも	基	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典
		•	保険法第	54条 <i>0.</i>	94の定	めるところに	より、お	給付が義務に	けけられ	れている	3 。	成果指標	①支給:	金額				業務から	ら把握	
ı											Ę	果*成果指標指	2							
											,	標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつける	のか。※	基本計画の施策		す姿」との関わり	J)				指標	名称(結	果の達	成度を	示す)	=	データ出	典
ı	i	誰もが安心	じして医療	を受け	·ること:	ができる医療	制度の	の実現				施策	①国民	健康保険	料収約	內率(現年	E)	集計に	よる取得	1
											\Box	成果指	2							
ı												標	3							
L																				
	コスト	コスト・指標	年度	単位		成21年度 決算	4	² 成22年度 決算	4	P成23年 決算	度		² 成24年 算見込み		ㅋ	7成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
ı	٠ /	1)総事業費	自動計算	千円		0		0			0			0			200			0
	実績の惟	①国庫支出	出金	千円													32			
	移	②県支出金	<u> </u>	千円													9			
		③市債・そ	の他財源	千円																
I		④一般財派	Ā	千円													159			
I	(2)総所要時間 ①+②+	間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0		0			0			0			0			0
l		①正職員(時間 /年																
I		②正職員(時間外)	時間 /年																

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	人	0	0	0	0	0	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標	1	人	0	0	0	0	0	
		2							
		3							
	(O) = 1 = 1 = 1 = 1	1	円	0	0	0	0	0	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	1日1水 寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、翌34年1 月に施行されたことから、すべての市町村及び特別区は、昭和3 6年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられて、すべて の国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が 確立された。	取り巻く環境はどのよう	国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	高齢者の増加により、増加が予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の4により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国保は、被保険者が療養の給付を受けるための移送に関して必要な給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現を目指している。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定給付のため、偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 申請による支給のため、縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

Ī		事務事業 予算)名	退職被保	保険者 種	多送費に	に要する経費			作成	課・係	保険年	F金課国	保給付	係						
ŀ		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます		拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
	関連	計画·根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			3					4)	*					
		事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業界	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	3	予算 (目)	_ <u></u>	2 予算 コード	0101			
_ F	1 1/	いませのせん	5 /=#+	t il A Li	ナルフェ	, * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	마 ㅎ 쌓	カリヘル 各担	A ++ B4	A 0.±+	I # # =7									
	事業	ሊ)						等の場合は負担					1受付		対象の	大きさを	表す)	業務から	データ出	典
	目 ;	急的な必要	要性があっ	って移込	送された	と場合に、経済	斉的な	医師の指示! 出費について				対象も		八奴				未伤が	つに従	
ľ	ן נים	な医療か?	受けられる	らことを	可能に	する制度であ	か る。					指標	2							
l													3							
l	(2) 事業の概	₹要(手段、具	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活	動内容を	示す)	-	データ出	典
l	Ī	該当者は、	、申請書と	⊆ 医師 <i>0</i>)意見書	書、領収書を	保険年	金課に提出	する。			活動	①支給	人数				業務から	ら把握	
l												指標	2							
l													3							
l		3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのだ	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるた	いでも	基	指標	名称(意	図の遺	産成度を	示す)	-	データ出	典
	_		保険法第	54条 <i>0</i>)4の定	めるところに	より、i	給付が義務に	けけられ	れている	5. 1	成事業	①支給	金額				業務から	ら把握	
											\Box	成果指標率本事業成果指標	2							
l												標等	3							
	(-	4)結果(どん	な結果に結	びつける	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)				指標	長和(約	吉果の道	産成度を	示す)	-	データ出	<u> </u>
	1	誰もが安心	いして医療	を受け	ること	ができる医療	制度の	の実現				施策	①国民	健康保障	食料収 約	内率(現年	 ≢)	集計に	よる取得	1
											\Box	成果指	2							
												標	3							
L																				
ı,	2. コスト	コスト・指標	年度	単位		成21年度 決算	7	7成22年度 決算	2	平成23年 決算	度		⁷ 成24年 算見込 <i>₹</i>		3	平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
	. ,	1)総事業費	自動計算	千円		0		0			0			0			200			0
1	実績の#	①国庫支出	金	千円																
	推移	②県支出金	Ž	千円																
		③市債・そ	の他財源	千円													115			
		④一般財派	Į.	千円													85			
l	(間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0		0			0			0			0			0
		①正職員(時間 /年																
l		②正職員(時間外)	時間																
l		③非常勤聯	裁員	時間																

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	人	1	0	0	0	0	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	1	0	0	0	0	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) ct 田 ts 抽	1	円	57,020	0	0	0	0	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、翌34年1 月に施行されたことから、すべての市町村及び特別区は、昭和3 6年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられて、すべて の国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が 確立された。	取り巻く環境はどのよう	国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	高齢者の増加により、増加が予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の4により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国保は、被保険者が療養の給付を受けるための移送に関して必要な給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現を目指している。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定給付のため、偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 申請による支給のため、縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名 出産育児一時金に要する経費							作成	課・係	保険年	金課国	保給付	係	•					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	→ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基.	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	Eな運営
	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			3					4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
B	掲連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	4	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1	₽ 7)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支持	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
きの目的	国民健康	支給する。	なお、				日以上の死産 している病院				対象指	①受付. ②	人数				業務か	ら把握	
	りは、3万円	を工業で	9 0 .								標	3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、∮	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	を示す)	-	データ出	典
	また、平成	21年10	月から	、直接	支払制度(出	産費用	、出産育児一	一時金	を充っ	てるこ	活動	①支給.			i stri		業務か		
	払う制度)			連合領	そを通して医療	聚機関	に直接、出産	É育児 [·]	一時金	を文 	指標	②直接:	支払制	芟利用.	人致		業務か	り把握	
	(3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるが	かでも	。 基	指標	雲名称(清	意図のi	達成度を	示す)	-	データ出	典
		保険法第	58条 <i>の</i>	定める	らところにより	、給付	が義務付け	られて	いる。		本成事	①支給:	金額				業務か	ら把握	
										5	果指標等	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			V	指標	雲名称(約	結果のi	達成度を	示 す)		データ出	典
	誰もが安心	じして医療	を受け	·ること:	ができる医療	制度の	の実現			,	施策成	①国民 ⁽	健康保障	険収納:	率(現年))	集計に	よる取得	
										5	果 指 標	3							
												9							
2		年度	単位		戊21年度 決算	4	² 成22年度 決算	7	P成23年 決算	度		² 成24年 算見込み			平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) [総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	56,506	65,557	61,408	64,020	71,436	0
績の推移	①国庫支出金	千円		3120	1650	160		
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	50666	43685	40920	42660	47600	
	④一般財源	千円	5840	18752	18838	21200	23836	
	①+②+③自動計算		480	400	400	400	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	480	400	400	400		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指槽	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	人	182	107	43	33	22	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	182	146	156	147	153	
	(2)活動指標	2	人	_	53	144	139	145	
		3							
	20世里七抽	1	田	64,840,000	57,606,000	65,527,000	61,379,000	639,990,000	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	1日1水 寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え 5るか。そ	こるよ それは	平成21年10月より、出産育り 度加入の病院で出産した場	見一時金の給付額が35万 合3万円上乗せされるこ。	5円から39万円に変更に とになった。	なり、直接支払制度が開	始された。平成21年1月	1日以降産科医療補償制

4 野均乡村	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 治時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、すべての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が確立された。	取り巻く環境はどのように変わったか	支給額が35万円から39万円へと増額されている。 また、産科医療補償制度や直接支払制度など、被 保険者や医療機関が利用しやすい体制の整備が 進んでいる。
	ij	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	出産率が低下しているため、減少が予測される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第58条により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
	3・高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
(C) = 11 = 11 11	0.1010	(11) 7 / 0 11/0 11/0 11/0 11/0 11/0 11/0 11/
(2)目的妥当性		国保は、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実 現を目指している。
	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
(3)公平性		法定給付のため、偏りはない。また、いずれかの加入保険から支給されることとなっている。
	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
(4)有効性		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
(5)孙玄性		
(<i>U,XI)</i> T		直接支払制度により、所要時間は縮減している。
	6:精	(今後の方向内容)
(6) 総合評価		法に定められた事務であり、縮減は難しいが、精査・検証していく。
	(1)行政関与の妥当性(2)目的妥当性(3)公平性(4)有効性(5)効率性(6)総合評価	(1)行政関与の妥当性 (2)目的妥当性 (3)公平性 (3)公平性 (4)有効性 (5)効率性 (5)効率性 (6:精査・検証

	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	直接支払制度や出産前の貸付など、より市民ニーズに応える制度が整備されている。
杏内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	出産育児一時金を支給し、出産前の貸付を行い、市民ニーズに応えた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	出産育児一時金の支給や出産前の貸付など、市民ニーズに応える。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 体止、4:縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

11500

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月 20日 点 検 日 平成25年 5月 20日

		事務事業 予算)名	葬祭費に	要する	経費				作成	課·係	保険年	金課国	保給付	系						
ĺ		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	- €	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
		計画·根拠 法令等	」 ①国民健康	保険法		2			3					4						
	專	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				業開	始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
Ē	関連	類似事業名	予算 (款)								2	予算 (項)	5	予算 (目)	1	予算 コード	0101			
1		1)事業の対象 い)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
(* 「国民健康保険被保険者が、死亡した場合に喪主に5万円を支給する。 目							対象	①受付。	人数				業務から	ら把握					
	的 的									指標	2									
													3							
	L					のやり方、手順、									段や活動	動内容を	示す)		データ出	典
	喪主は、保険年金課で申請を行う。葬祭費を支給する。									活動	①支給。	人数				業務から	ら把握			
												指標	2							
													3							
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	応えるた	いでも	英	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	[国民健康	保険法第58条の定めるところにより、給付が義務付けられている。								本 成事 果	①支給:	金額				業務から	ら把握		
												(基本事業成果指標	2							
												標等	3							
	(4	4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)				指標	名称(結	き果の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	i	准もが安心	いして医療	を受け	ること	ができる医療	制度の	の実現				施策成	①国民位	建康保险	食収納 率	(現年)		集計に。	よる取得	ı
												果 治指	2							
												標	3							
2				単位		戊21年度	ㅋ	成22年度	ম	成23年	度		成24年		3	7成25年		目標年		年度)
Ŀ	コスト	スト・指標	年度			決算		決算		決算		决	算見込み	裍		予算額	l	今位	後の計画	総観
517	· 実	1)総事業費	自動計算	千円		9,400		9,450			9,400			10,100			11,500			0
1	積 の 推 (1)国庫支出金																			
7	多	②県支出金	Ì	千円																

9400

250

200

50

9450

300

300

10100

250

200

50

③市債・その他財源

(2)総所要時間(0.5単位) 時間 (1) 中②十③自動計算

①正職員(時間内)

②正職員(時間外)

③非常勤職員

時間

時間

時間

9400

300

④一般財源

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	214	188	189	188	202	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	214	188	189	188	202	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	10,700,000	9,400,000	9,450,000	9,400,000	10,100,000	
		2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定	
	(4)施策成果指標	2		-					
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ						

4 王 士 夕 木	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度		平成20年4月から75歳以上は、後期高齢者医療制度より葬祭費が支給されるようになった。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	しばらくは、年間200人前後の支給で推移すると予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. =π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第58条により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
• +÷			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		国保は、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実 現を目指している。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定給付のため、偏りはない。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
		0 =1.	(四本)
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		申請による支給のため、縮減する方法はない。
		C. V±	 (今後の方向内容)
	(-) 40 A FT by	6:精 査•検証	
	(6)総合評価	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	法に定められた事務であり、縮滅は難しいが精査・検証していく。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付の義務を負う。
		国民健康保険法等に基づき、事務を遂行した。
容		国民健康保険法等に基づき、事務を進める。
	む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	後期高齢	者支援	金に要	要する経費			作成	課・係	保険年	F金課国	保給付金	系						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	→ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
関]連計画·根拠 法令等	①高齢者 <i>0.</i> 律	医療の確	筐保に関	する法 (2)			3		·			4						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体					▼業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	ı	予算 (目)	1	予算 コード	0101			
1. 事	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金·補助	金の支持	ム先も記		指標	名称(注	対象のに	大きさを	表す)	7	データ出	典
業の目的	社会保険	診療報酬	支払基:	金							対象	①団体	数				業務から	o把握	
的											指標	2							
												3							
					のやり方、手順、								名称(手具	设や活動	助内容を	示す)	Ī	データ出	典
	が1割、公	費が5割、	残り4害	引は各[原制度が始ま 医療保険者(じて負担する	被用者	f保険·国民的				活動指	①支援: ②	金額				業務から	o把握	
	有の休険	ドキル・牧1木	映有の	奴(一)心	して貝担りで	اسحد	なつ に。				標	3							
	(3)事業の意図	図(対象をど	のようにし	.t-いのt	か。どう変えたい	ກ _າ ກຸ .*	(どんなサービス	ニーズに	こ応える	かでも					- P	- I->	_		
	可)										基本	①支援:	名称(意	図の達	放度を7	rg)	集計に	データ出	
	ることが義				律第118条第	リリの	祝正に奉 フ	2.又按	並で納	141 9 —	成果指!		亚顿				未可に	F WHX 19	·
										/ر	押票指標等	2							
											等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)			+-	指標	名称(結	果の達	成度を	示 す)	7	データ出	典
	保険者とし	て支援金	を遅滞	なく負	担することで	、各事	業・制度の健	全な道	運営を[図る。 ^	施策成	①国民(健康保険	幹収納	率(現年	E)	集計に。	よる取得	
										<u>ل</u>	果 指標	2							
											175	3			_	_			_
2.			単位	平月	成21年度	3	P成22年度	Σ	P成23年	度	2	7成24年	度	3	² 成25年	度	目標年	度(年度)

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- · 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	1,401,887	1,339,068	1,507,116	1,664,571	1,771,529	0
績の推移	①国庫支出金	千円	535193	508876	594964	627275	597829	
移	②県支出金	千円	78838	105072	109619	109246	136987	
	③市債・その他財源	千円	115032	97937	107980	126503	288061	
	④一般財源	千円	672824	627183	694553	801547	748652	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	1,268,575,327	1,401,886,777	1,339,067,269	1,507,115,783	1,664,570,147	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標	1	円	1,268,575,327	1,401,886,777	1,339,067,269	1,507,115,783	1,664,570,147	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 野均乡村	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	週前宗・谷市区町刊)、または郊坂区にいり見担りることになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上させるためには医	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険 に自動的に加入することとなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	ことが予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に支援金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ後期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 後期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療を確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改 革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	L		高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
容	-		高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業№.22-25

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	後期高的	冷者関係	事務費	貴拠出金に要	する紹	圣費	作成	課∙係	保険年	金課国係	呆給付係						
政策名	1.1 誰も;	が健康に暮	らせる生	涯福祉社会をつく	います	_	施	施策 1.1.5 安心して暮らせる社会 基本事業					事業	1.1.5.1	保険制	隻の適1	Eな運営
関連計画・根持 法令等	①高齢者の	り医療の確	宝保に関	する法 ②			3				4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市		•	事業開始		平成20 年度	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関連類似事業	名							予算 (款)	3	予算 (項)	1 予算 (目)	2 .	予算 コード	0101			
事 入)			ハ。範囲は。※補月	等の場合は負担会	!金・補助金の支払先も					対象の大	象の大きさを表す)			データ出	典		
の社会保険	食診療報酬	B酬支払基金									①団体数				業務から把握		

1. 事	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
業の目的	社会保険診療報酬支払基金	対 象	①団体数	業務から把握
的		指標	2	
	'		3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	保険者から後期高齢者支援金等を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し後期高齢者交付金を交付する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるため、	活動	①拠出金額	業務から把握
	年度ごとに、保険者から、後期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。	指標	2	
			3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)	· 基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	高齢者の医療の確保に関する法律第118条第1項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。	本事業3 果業3	①拠出金額	業務から把握
	<u> </u>	人 果 指 標 標 根 果 指 標	2	
		標等)	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	保険者として拠出金を遅滞なく負担することで、各事業・制度の健全な運営を図る。	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		果 指	2	
		標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	191	169	144	122	136	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	191	169	144	122	136	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	199,037	190,764	168,261	143,558	121,929	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(2)吐用七種	1	円	199,037	190,764	168,261	143,558	121,929	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	II JK 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	えるよ それは						

4 野均乡村	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	週前宗・谷市区町刊)、または郊牧区にいり見担りることになるが、南町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならいため、高齢 者に対する医療・介護サービスの質を維持、向上させるためには医療	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険 に自動的に加入することとなった。
	1.5	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	とか予思される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ後期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 後期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	前期高齢	 合 納 付	金に要	要する経費			作成	課∙係	保険年	金課国係	某給付係	•						
政策名		1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります						施策 1.1.5 安心して暮らせる社会 基本事業 基本事業						1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営	
関連計画·根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			3					4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			•	事業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定任度	平成33 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	4	予算 (項)	1	予算 (目)	1	予算 コード	0101			

1. 事業	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
米の目的	社会保険診療報酬支払基金	対 象	①団体数	業務から把握
的		指標	2	
			3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	前期高齢者医療制度とは、65歳〜74歳の方を対象とした、医療保険(国保・被用者保険)の加入者に係る給付費及び後期高齢者支援金について保険者間の前期高齢		①納付金額	業務から把握
	者の偏在による負担の不均衡を調整するための制度。 国保・被用者保険の各保険者が、その加入者数に応じて負担する費用負担の調整 ⁷	指標	2	
	を行う。 		3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)	· 基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	高齢者の医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき納付金を納付することが義務付けられている。	本事業 は 果ま	①納付金額	業務から把握
	<u></u>	果指標標	2	
		等)	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	保険者として納付金を遅滞なく負担することで、各事業・制度の健全な運営を図る。	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		成果指標	2	
		悰	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	3,816	2,147	4,315	1,678	2,169	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	4一般財源	千円	3816	2147	4315	1678	2169	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
がの推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	1,525,958	3,815,294	2,146,211	4,314,759	1,677,757	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	1,525,958	3,815,294	2,146,211	4,314,759	1,677,757	
		2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	週桁県・各市区町州)、または現役世代が負担9のことになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上させるためには医	取り巻く環境はどのように変わったか	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険に自動的 に加入することとなった。それに伴い、70歳から74歳まで が前期高齢者となり、所得に応じて1割か3割の負担を負う こととなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	ことが予認される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に納付金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ前期高齢者納付金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 前期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	(7月)名								課・係	保険年	F金課国	保給付金						
	政策名				生涯福祉社会	をつくり	ます		策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会の	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な運営
厚	関連計画・根拠 法令等	①高齢者 <i>0</i> 律)医療の確	『保に関	する法 ②			3					4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市					州年度	平成20 年度	事業終了	平成33 午度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	4	予算 (項)		予算 (目)		予算 コード	0101		
1. 事業	(x)	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出典
来の目的	社会保険	診療報酬	支払基3	金							対象指	①団体 ³ ②	数				業務か	ら把握
											/ 標	3						
					のやり方、手順、			ĿΛ - / -	- / .	÷.		指標名		段や活	動内容を	示す)	業務か	データ出典
	する業務及	なびこれに	こ附帯す	る業務		用に充	□対し前期高値 こでるため、年				活動指	① <u>姚</u> 西3	並領				未務か	り把 佐
											標	3						
	可)						(どんなサービス				基			図の達	成度を	示 す)		データ出典
	高齢者の[ことが義務				律第36条第2	項の別	見定に基づき	拠出金	を納た	する \ 	成果指!	①拠出3	金額				業務か	ら把握
										/	標標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)			±4c				成度を			データ出典
	保険者とし	て拠出金	きを遅滞	なく負	担することで	、各事	業・制度の健	全な道	運営を 🛚	図る。 □	施策成果	①国民(建康保险	食料収約	内率(現年	:)	集計に	よる取得
										V	指標	3						
2. コスト		年度	単位		^{붗21年度} 決算	7	平成22年度 決算	Σ	平成23年 決算	度		で成24年原 算見込 <i>み</i>		3	P成25年 予算額		目標年	:度(年度) 後の計画総額
1.			千円															

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実	(1)総事業費 自動計算	千円	172	166	141	119	120	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	172	166	141	119	120	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②止職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	182,451	171,364	165,025	140,296	118,634	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(4) 世田北橋	1	円	182,451	171,364	165,025	140,296	118,634	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	えるよ それは						

4 王 士 ク 木	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開 始時の環境	週桁県・各市区町州)、または現役世代が負担9のことになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上させるためには医	取り巻く環境はどのように変わったか	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険に自動的 に加入することとなった。それに伴い、70歳から74歳まで が前期高齢者となり、所得に応じて1割か3割の負担を負う こととなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	とかが思される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ前期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 前期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

33

216

	事務事業 (予算)名	老人保	建医療	費拠Ы	出金に要す	る経費	1	作成	課·係	保険年	金課国	保給付任	系						
İ	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	▼	策	1.1.5	安心して	て暮らせ		基本	事業	1.1.5.1	保険制度の	の適正な	運営
	関連計画·根拠 法令等	①老人保倒	法		2			3					4						
	事業区分	継続	前回総 合評価	1:終了	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業別	始年度		事業終了予算	定年度	
	関連類似事業名								予算 (款)	5	予算 (項)	ı	予算 (目)		予算 コード	0101		ľ	
	事 入)				、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	デー	-タ出典	
ľ	*の 社会保険 目 的	診療報	酬支払	基金							対 象 \ 指	①団体3 ②	数				業務から抵	巴握	
ľ											標	3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、∮	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名	名称(手	段や活	動内容を	:示す)	デー	-タ出典	
	老人保健	医療事業	に要する	る費用に	こ充てる為、	各保隊	(者が負担す	ること	となって	こいる。	活動	①対象	事業数				業務から抵	巴握	
										5	指標	②実施I ③	団体数				業務から抵	巴握	
	(3)車業の音[図(対象など	のトシに	ナーハのナ	か どう恋 ラナーハ	Ω එ\ . ¾	どんなサービス	ブバ	- 広ラス <i>+</i>	n.で±.									
	可)						り負担するこ				基本	指標 ①老人(成度を対金 金	示す)	デー 業務から抵	-タ出典 三握	
	ている。							-			成果指標	2							
										Y	標 指 標 等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			+/-	指標	名称(結	き果の達	成度を	示す)	デー	-タ出典	
	保険者とし	て拠出金	を遅滞	なく負	担することで、	、各事	業・制度の健	全な遺	■営を図	図る。 ┌─ [\]	施策成盟		建康保险	食料収約	内率(現年	F)	集計による	5取得	
										└ /	果指標	3							
L																			
ı.	2. コスト・指標	年度	単位		^{艾21年度} 決算	4	^亚 成22年度 決算	7	7成23年 決算	度		成24年原 算見込 <i>み</i>		2	P成25年 予算額		目標年度 今後の	(至)計画総額	丰度) 額
ŀ	· (1)総事業費	自動計算	千円		16,157		26,320			0			0			365			0
	績 の ①国庫支出 推	出金	千円		7062		6896									116			

6737

12687

80

80

80

572

8523

80

②県支出金

④一般財源

③市債・その他財源

(2)総所要時間(0.5単位) 時間 (1)十②十③自動計算

①正職員(時間内)

②正職員(時間外)

③非常勤職員

千円

時間

時間

時間

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(2)代用北梅	1	円	241,599,697	16,156,571	26,319,700	0	0	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 35 47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは	·	·				

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開	る中で、ての負担側において各医療体験制度制に者にいて均関があったという反省から、公平に負担する制度として、老人保健法に基づき昭和58年2月から実施された。		平成20年4月1日より新たに後期高齢者医療制度が創設された。 た。
	t			(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に老人保健医療保健制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 老人保健医療対象者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 老人保健医療対象者が医療給付の対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 老人保健法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 拠出金は保険者の老人医療費に加入調整率を乗じて算定しており、老人加入率の高い保険者も低い保険者も平等に拠出金を負担する仕組みになっている。
	(6) 総合評価	1:終了	(今後の方向内容) 後期高齢者医療制度の創設により老人保健医療費拠出金は精算金を拠出し終了する。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	老人保健法に基づき拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

Ī		事務事業	老人保	建事務	費拠出金に要す	る経費	貴	作成	課·係	保険年	E金課国	保給付	係 .						
ŀ	-	(予算)名	11 詳生	が健康に	暮らせる生涯福祉社会	をつくり	+ 1-	117700		115	中心(ア草に井	る社会			1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
ļ		政策名				2 - 1 / 6			E 策	1.1.5	女心に	と存りと		基本	事業				
	関連	Ē計画・根拠 法令等	①老人保健	ĽÆ	(2)			3					(4)						
	1	事業区分	継続	前回総合評価	1:終了 実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度		事業終了	予定年度	
	関連	類似事業名							予算 (款)	5	予算 (項)	ı	予算 (目)	2	2 予算 コード	0101		1	
ſ	1. (重		象(誰を、何を	を対象とし	ているか。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさをき	表す)	-	データ出身	±
и	業 ► の	^{入)} 社会保険	診療報	酬支払	·基金						対	①団体			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		業務から		
l	目的										象 指 標	2							
											/ 1示	3							
	-	2) 東業の概	亜(壬段 目	体的な	事務事業のやり方、手順、	詳細を	= 2 λ)					指槽 ·	2 称 (壬)	ひわぼ	動内容を	- 	-	データ出身	#
					に係る事務費で、各			こととた	よってし	いる。	活	①対象		·X (°/L)	刻り仕で	<i>N</i> 9 /	業務から		*
											動	②実施	団体数				業務から	o把握	
										1	標	3							
			図(対象をど	のようにし	たいのか。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるが	nでも	_	指 標	☑ 夕称(音	図の達	成度を表	문 라)	-	データ出身	±
		可) 老人保健法第	53条第25	頁の規定に	こ定めるところにより負担	!すること	こが義務付けられ	ている。	•		(基本 成事		保健事務			.,,	業務から		
											成果指標率本事業成果指標	2							
										,	標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結び	びつけるの	のか。※基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)				指標	名称(結	果の達	成度を表	示す)	7	データ出身	ŧ.
	1	保険者として	拠出金を遅	滞なく負担	旦することで、各事業・制度	度の健全	≧な運営を図る。				施策	①国民	健康保险	料収約	内率(現年	Ε)	集計に。	よる取得	
										\Box	成果指	2							
											標	3							
L	_			1× /+ 1	T. C. 4. T. C.		T + 00/T #		T + 00 F	#	7	T-0.45	#		u d' or tr	*	口标左	# /	左曲)
	コス	コスト・指標	年度	単位	平成21年度 決算	4	平成22年度 決算	4	平成23年 決算	茂		^z 成24年 算見込∂		-	₽成25年 予算額		目標年	後の計画	年度) 総額
	: [1)総事業費	自動計算	千円	96		82			78			67			67			C
	実績の推	①国庫支出	金	千円															
	移	②県支出金	ì	千円															
		③市債・その	の他財源	千円															
		④一般財源	į.	千円	96		82			78			67			67			
I	(2)総所要時間	引(0.5単位) ③自動計算	時間 /年	80		80			80			80			0			C
I		①正職員(時間内)	時間 /年	80		80			80			80						
I		②正職員(時間外)	時間 /年															
1																	_		

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
がの推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	/a) ct 田 北海	1	円	1,633,651	95,786	81,791	77,795	66,031	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 41	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開	る中で、ての負担側において各医療体験制度制に者にいて均関があったという反省から、公平に負担する制度として、老人保健法に基づき昭和58年2月から実施された。	(2)過去5年間で黒至を	平成20年4月1日より新たに後期高齢者医療制度が創設された。 た。
	t			(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・1			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に老人保健医療保健制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 老人保健医療対象者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 老人保健医療対象者が医療給付の対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 老人保健法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 拠出金は保険者の老人医療費に加入調整率を乗じて算定しており、老人加入率の高い保険者も低い保険者も平等に拠出金を負担する仕組みに なっている。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 後期高齢者医療制度の創設により老人保健事務費拠出金は精算金を拠出し終了する。

6	· 文:	1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
	L		老人保健法に基づき拠出金を支払った。
2	7		老人保健法に基づき拠出金を支払う。
		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	介護納付	付金に要	する紹	費			作成	課∙係	保険年	金課国	保給付	係					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	きつくり	ます	- 1	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会の	- 基2	本事業	1.1.5.1	保険制度の適	[正な運営
月	関連計画・根拠 法令等	」 ①介護保険	法		2			3		'			(4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業閉	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予定年原	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	ь	予算 (項)	·	予算 (目)		1 予算 コード	0101		
1. 事業	入)				、。範囲は。※補口	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記				対象の	大きさを	表す)	データ出	出典
の目的	任会保険	診療報	酬支払	基金						1	対 象 \ 指	①団体	数				業務から把握	
ш										5	標	3						
												3)						
					のやり方、手順、						,			段や活	動内容を	示す)	データ出	出典
	介護保険	事業に	要する	費用に	こ充てる為、	各保	険者が負担	きする	ことと	なっ	活動	①対象 ³					業務から把握	
										Ь,	指標	②実施	団体数				業務から把握	
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	ひか。 ※	どんなサービス	ニーズに	応えるた	いでも	(基)			図の遺	を成度を	示す)	データ出	
	介護保険 義務付け			2項0	の規定に定る	めると	ころにより	負担す	トること	ヒが	成果指!	①介護	納付金				業務から把握	
										/	指標等	2						
											步)	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	゚す姿」との関わり	J)			1	指標	集名称(結	吉果の選	権成度を	示す)	データ出	出典
	保険者と営を図る		†金を退	星滞な	く負担するこ	ことで	、各事業・制	削度の	健全7	な運 _「 」	施策成	①国民·	健康保险	食料収約	內率(現年	F)	集計による取行	得
		•								L _γ	果指標	2						
											1宗	3						
_																		

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	1)総事業費 自動計算	千円	515,660	534,974	584,201	641,605	715,168	C
績の推移	①国庫支出金	千円	220066	221229	239317	249316	267431	
移	②県支出金	千円	36117	52803	20416	53534	64365	
	③市債・その他財源	千円	17268	6260	6254	6286	25320	
	④一般財源	千円	242209	254682	318214	332469	358052	
(①+②+③自動計算		80	80	80	80	0	C
	①正職員(時間内)	時間 /年	80	80	80	80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	532,268,720	515,659,999	534,973,445	584,200,172	641,604,414	
		2							
	日水寸	3							
		1	率	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。			·				·	

4 王 士 夕 木	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	高齢化や核家族化により、I介護納付金は年々増加している。
		(3)今後事業を取り巻く環	介護することは難しくなっていく予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に介護保険制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険事業をおこない、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 介護の必要な人を対象に介護事業を行う為、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 介護保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 介護納付金は介護2号被保険者1人あたりの保険料(全国平均)人数を乗じて算定される為、縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 介護保険法に定められたとおり、適切に事務を進める。

6 改革	7 (1)前回の事務事業評価 5 で掲げた改革・改善内容	介護保険法に従い、納付を行う。
克鲁卢	て (2)(1)に基づく取り組み 結果	介護保険法に従い、納付を行った。
茗	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に従い、納付を行う。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	高額医費	療費共	同事	業医療費拠	出金	に要する経	作成	課∙係	保険年	金課国	保給付	係					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	きつくりき	ます	- €	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な運営
艮	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	張保険法 附	刌則	2			3					(4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				業別	引 始年度	平成15 年度以 前	事業終了	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	,	予算 (項)	ı	予算 (目)		1 予算 コード	0101		
1. 事業	入)					助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出典
来の目的	十葉県国	民健康	保険団	体連	合会						対象	①団体	数				業務か	ら把握
的]										指標	2						
										,		3						
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	示す)	-	データ出典
							型営基盤の3費について.				活動	① 対象 :	事業数				業務か	ら把握
							こおいて実施				指標	②実施	団体数				業務か	ら把握
	泛。											3						
	(3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたいの	ひか。※	(どんなサービス:	ニーズに	応えるた	かでも	基	指標	長名称(意	1図の通	を成度を	示す)	=	データ出典
					:及び15条 られている		定に定めると	ところ	により	拠出	成事業1	①高額	医療費却	も同事業	美医療費	拠出金	業務か	ら把握
	JE C 41111	, , , ,	.70 -520-12	313.7	340 00 0	,				/	果が果が	2						
											標等)	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	゚す姿」との関わり	1)				指標	長名称(約	吉果の達	を成度を	示す)	=	データ出典
	保険者と営を図る		金を退	星滞な	く負担する	ことで	、各事業・制	側度の	健全7	な運 \	施策成	①国民·	健康保险	食料収約	内率(現年	E)	集計に	よる取得
	12 6 12 4	U								L _/	果 指	2						
											標	3						
_																		

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	1)総事業費 自動計算	千円	208,752	224,216	245,876	265,629	284,939	0
績の推移	①国庫支出金	千円	52196	56053	61468	66407	71234	
移	②県支出金	千円	52196	56053	61468	66407	71234	
	③市債・その他財源	千円	104360	112110	122940	132815	142471	
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(a) ct 田 北海	1	円	202,309,952	208,751,899	224,215,787	245,875,197	265,628,097	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 08 47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					-
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	さるよ それは						

4 ± ± 2 †	環竟分折		休快有の連呂基盤を女正させる必要がめつに。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	市町村国保の財政基盤を強化する為平成15年度から平成17年度間での間の 措置として、交付基準額を従来の80万円から70万円に引き下げることにより事 業規模を拡充し、市町村の拠出金に対し、都道府県及び国において一定の支 援措置を講じることとされた。平成18年からは対象額が80万円に引上げられ るが、保険財政共同安定化事業が新たに創設された。
	j	境はどのように変わるこ とが予想されるか	市町村国保の財政基盤の強化・安定化・広域化のため、対象医療費の引下げや拠出割合(現在は、被保険者割・医療費実練割=50:50)の見直しが平成27年度までに行われる予定である。 現在は、県及び市町村間でどのように見直しを実施していくか調整段階であり拠出金が増額となることが見込まれる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険団体連合会は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 共同事業を行い、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高額医療費に該当する被保険者を対象に行う事業の為、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 市町村の標準高額医療費拠出金の額を基準として、国保連合会が定める為縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。

1	H (1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
100	- 女善与	2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払った。
7	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	保険財	政共同	安定位	化事業拠出	金に	要する経費		課·係	保険年	F金課国	保給付付	係						
Ī	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	▼ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適う	Eな運営
	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法附	村則	2			3		J			(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体					▼業開	骨始年度	平成18 年度		予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	,	予算 (項)		予算 (目)	1	予算コード	0101			
1	∌ λ)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業	等の場合は負担	金•補助	金の支持	ム先も記		指標	名称()	対象の:	大きさを	表す)	-	データ出	典
0	千葉県国	民健康	保険団	体連·	合会						対象	①団体:	数				業務か	ら把握	
Ē	的										指標	2							
										'		3							
					のやり方、手順、								名称(手	段や活	動内容を	示す)		データ出	典
	療費につ	いて、市	町村(の国保	連合会への	の拠出	を図るため、 出金等を財源				活動	①対象:					業務か		
	位で市町	村間の	保険料	の平2	準化を図る	制度。					指標	②実施	団体致				業務か	ら把握	
	(a) = # a ==	7/1/4/1°	n >1-1	41.0	. 185-4-5 L	n /	/ l* / 4- II					3							
	可)						くどんなサービス				基本		名称(意 財政共同				業務か	データ出	典
					られている。		定に定める。	ところ	により		成果指!	2	MUXXII	13 X E II	3 7 *	ш <u>т</u>	*13.5	O1C1/±	
										/γ	標標等	3							
	() (+ T) (2)		-0 - 11 -	- 1	* 1 * 1 * - 15 *	-54.3	\$ l-ya = 88 /					16.12	- P TL / //-		12 _44	- - - >		-	
							す姿」との関わり 、各事業・制)健全	な運	施策		名称(結 健康保険					データ出 よる取得	
	営を図る										成果指	2							
										·	標	3							
L	2.		単位	₩.	成21年度	য	平成22年度	7	P成23年	庄	ন		庇	•	P成25年	度	目標年	: 庄 /	年度)
4	.		平山	+ /-	ルム! 十尺	4	一次44十段	1	一次とり午	汉	1 4	1火24千	又	_	一次とり午	汉	口标平	·汉(十戌)

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	789,885	822,164	823,987	859,509	914,106	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	786061	769440	776280	794748	804695	
	④一般財源	千円	3824	52724	47707	64761	109411	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	765,640,626	789,884,476	822,163,613	823,986,330	859,508,829	
		2							
	10 lbt 43	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 野均分材	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	保険者の連呂基盤を女定させる必要があった。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	市町村国保の財政基盤を強化する為平成15年度から平成17年度間での間の 措置として、交付基準額を従来の80万円から70万円に引き下げることにより事 業規模を拡充し、市町村の拠出金に対し、都道府県及び国において一定の 援措置を講じることとされた。平成18年からは対象額が80万円に引上げられ るが、保険財政共同安定化事業が新たに創設された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	なる)や拠出割合(現在は、被保険者割:医療費実績割=50:50)の見直しが 立成27年度までに行われる予定である	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険団体連合会は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 保険財政共同安定化事業を行い、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高額医療費に該当する被保険者を対象に行う事業の為、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 市町村の標準高額医療費拠出金の額を基準として、国保連合会が定める為縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

		事務事業 予算)名	退職者	医療事	務費	処出金に要	する絹	径費	作成	課·係	保険年	F金課国	保給付	係						
ŀ		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	▼ 8	·····································	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
		註計画·根拠 法令等	①退職者医	療制度		(2)			3		<u> </u>			4)						
	Ę	事業区分	継続	前回総合評価	4:縮小	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
F	関連	類似事業名						l		予算 (款)	,	予算 (項)		予算 (目)		予算 コード	0101			
<u> </u>	. (1)事業の対象	象(誰を、何	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支持	ム先も記		15.13	- A 16 /	1165.00		+>			
ledit strike	事	()						金が行う退職				対	1退職	名称 (者数	対象の	人ささを	表す)	業務か	データ出 ら把握	典
П		の財源のか	ための拠	出金。								象指	2							
												標	3							
	(2) 事業の概	要(手段 』	1休的な3	主	のやり方、手順、	詳細を	∄ 7λ)					指煙:	名称(手	段わぼ	動内突を	·		データ出	
	1	当該年度(の支払基	金の退	職者医	療関係業務	に要す	る費用の見込				活	①拠出		PX (7G:	#JF 1-D-C	.4.77	業務か		
		全被用者(酬総額の)				酬総額に対す	する各	被用者保険等	等保険	者の標	· 华報	動指標	2							
												, ,,,	3							
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	ンたいの か	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるが	nでも	· 基	指標	票名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	ì			に被用	者保険	等保険者の	保険財	政に貢献して	こきたこ	こと等を	考慮	本 本 成 事	①拠出	金額				業務か	ら把握	
		УСЖИС	,1000								\Box	成果指標	2							
												等)	3							
	(-	4)結果(どん	な結果に結	ぴつける	のか。※	基本計画の施策	0 [ಶಿಕ	ず姿」との関わり	J)			+/-	指標	票名称(約	吉果の達	成度を	示す)	÷	データ出	典
	Time.	誰もが安心	いして医療	きをうけ	ることだ	ができる医療:	/			施策成果	①国民健康保険料収納率(現年)				<u>:</u>)	集計による取得				
											<u>ل</u>	》果 指標	2							
													3							
)		年度	単位		成21年度 決算	4	7成22年度 決算	Z.	平成23年 決算	度		² 成24年 算見込∂		3	平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) i総額
	۲ ا	1)総事業費	自動計算	千円		4		4			4			3			5			0
(実績の#	①国庫支出	1金	千円																
7	生多	②県支出金	ž	千円																
		③市債・その	の他財源	千円																
		④一般財源	Ā	千円		4		4			4			3			5			
	(2)総所要時間 1+2+0	間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		2		2			2			2			0			0
		①正職員(時間内)	時間 /年		2		2			2			2						
		②正職員(時間外)	時間 /年																
		③非常勤聯	裁員	時間 /年																

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成26年度) 将来目標値
帰の推		1	人	2,036	1,967	2,095	2,052	1,807	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	2,898	3,780	3,718	3,406	2,709	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(A) + B + C + E	1	円	2,898	3,780	3,718	3,406	2,709	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	1日1水 寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	高齢退職者は、退職後国保に加入することとなるのが一般的であるため、医療の必要性の高まる時期に給付水準が低下し、また、その医療費の負担は主として国保と他の一般被保険者に依存することとなり、医療給付及び費用負担の両面において不合理が生じていた。	取り巻く環境はどのよう	平成20年4月に新しい高齢者医療制度の創設に伴い、退職者医療制度は廃止されたが、経過措置として、平成26年度までの間における65歳未満の退職被保険者等が65歳に達するまで存続することとなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 昭和59年の制度改正により市町村国保の中の制度として創設されたため、市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事務が滞りなく行われ、退職者医療が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 退職者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 退職者医療制度に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されたおり妥当である。
	(6)総合評価	4:縮小	(今後の方向内容) 退職者医療制度は平成26年度に終了する予定。

	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。
杏内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	定めに従い拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記入日 平成25年 5月 20日 点検日 平成25年 5月 20日

		L. T. I.	7 /9 #									_	_	_			
事務事業 (予算)名	疾病予防	うに要す	る経質	Ĭ			作成	課・係	保険年	金謀国	保給付	係					
政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	● 6策 1.1.5 安心して暮らせる社会 基本事業 1.1.						.5.2 保健事業	の充実			
関連計画·根拠 法令等	1)健康増進	违法		(2)			3					(4)					
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			,	業別	骨始年度	平成15 年度以 前	事業終了予定年	平成33 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	8	予算 (項)	2	予算 (目)	1	予算コード	0101		
事し入り	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業	等の場合は負担な	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対	対象の	大きさを	表す)	データ	出典
目付を行うこ	とを主な	目的とし	ている	が、この医療	給付	事故に対して、 の対象となる	保険	事故の	発生を	対象		予防費決	:算額			決算書	
	事業につい	いて、平	成6年	度の国民健康	長保険	止することなど 法の改正によ 衛生の観点が	より保	険者の	努力	指標	3						
療費通知			沃		、 图17	東エの散点/	J.OU	サ未み		<u>/</u>	3						
(2) 事業の	既要(手段、」	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	記入)					指標	名称(手段	とや活!	動内容を	示す)	データ	出典	
						業を行ってい 識の普及・啓				活動	①疾病	予防事業	の対象	者数		集計による取	:得
る。また、フッ化物が	医療費の	適正化	対策の	一環として医	療費	通知を行って 歯科保健に	いる。	保育園	の	指標	②医療	費通知件	·数			集計による取	:得
上)										r P	3						
(3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	(どんなサービス:	ニーズに	に応えるだ	いでも	(基 本	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	データ	出典
疾病予防	の事業を	行い、健	康の約	推持増進が図	れる。	ようにする。				成事	①保険:	給付費決	算額			決算書	
									Ę	人果指標等 建成果指標等	2						
									,) ()	3						
(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	1)				指標	名称(結	果の達	成度を	示す)	データ	出典
健康なくら				医療費の抑制	訓が図	られ、保険料	率が	印えられ	れ、加	施策成	①国民·	健康保険	料収約	本(現年	E)	集計による取	:得
										果 指	2						
									·	標	3						

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	2,988	2,584	2,896	2,797	2,582	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2988	2584	2896	2797	2582	
	①+②+③自動計算		25	25	25	25	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		25	25	25		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の推		1	円	2,910,985	2,987,827	2,583,445	2,895,317	2,796,739	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	1,962	1,693	1,563	2,009	2,017	
	(2)活動指標	2	件	43,801	45,331	45,956	48,104	49,677	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	6,652,042,667	6,801,167,148	7,283,066,527	7,642,457,972	7,889,198,301	
		2							
	10 lbk 47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開	大の大きな要因となっている。保健事業は、保険財 源安定の寄与する事業となっている。	取り巻く環境はどのよう	老人保健法の全面改正により、平成20年度から は特定健診・保健指導が保険者に義務付けられて いる。
	- 1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. =π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		平成20年度から、保険者の義務となっている。
++			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		疾病予防の事業は、医療費抑制の切り札であり、厳しい国保財政の改善に必要な事業となる。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		医療費通知について、対象者に行っている。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		平成20年度からは、法律で特定健診・特定保健指導など新たな事業が義務付けられ、廃止できない。
		2. 吉八	 (理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
		3.同い	(生田/コヘトルルルッと) といないか : 尹未良、川女时间で陥离する子校、刀広はないか :
	(5)効率性		按分されており、妥当である。
		6:精	 (今後の方向内容)
	(a) 40 A 37 by	査・検証	(기호에게 바람감)
	(6)総合評価		保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が、法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。

<u> </u>	. 牧革・	(1)前回の事務事業評価	公衆衛生的にも優れたフッ化物洗口法を推進し、歯科疾患の予防を図り、歯科医療費を抑制するため、現在実施しているむし歯予防事業の効果をさらに上げ、医科医療費の削減を図るためには、小学生に対する取り組みが必要である。今後は、小学校におけるフッ化物洗口実施への必要性の周知徹底を図り、小学校におけるフッ化物洗口実施にかかる予算を確保する。24年度から調整交付金対象として申請する。
1		(タ)(1)に其べ/取り組む	小学校におけるフッ化物洗口実施への必要性の周知徹底を図った。25年度から健康管理センター費、歯科保健に要する経費で予算を確保する。
4			生活習慣病などの疾病予防、健康管理のための健康教育を行う。医療費通知をすることにより、自らの健康状態を管理し、適正な受診の認識 を周知することで医療費の増加が抑えられる。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善6: 精査・検証、7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止:事業を廃止する
 4 縮小・好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	国民健康	保険財	 政調	整基金積立金	に要す	する経費	作成	課∙係	保険年	金課国係	R給付係	•						
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります							i策	1.1.5	安心して	暮らせる	社会(基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適	正な運営
関連計画・根拠 法令等	①地方自治法 ②国民健康保険財政調整積立 基金の設置、管理及び処分に 関する条例						3					4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			•	事業開	始年度	平成15 年度以 前		予定年度	平成33 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	9	予算 (項)	1	予算 (目)	1	予算 コード	0101			

1. 事業の	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
米の目的	国民健康保険財政の基盤安定及び強化を図るため、基金への積み立てを行う。	対象	①積立金決算額	決算書
的		指標	2	
			3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保険財政の変 動に対応するため、国民健康保険財政調整基金の積み立てを行っており、予算で	活動	①基金取り崩し額	決算書
	繰入を行っている。 	指標	2	
			3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	国民健康保険財政調整基金の残高を確保することとし、積み立てを行っていく。	本事業 成果	①一般会計からの赤字繰入額	決算書
	<u> </u>	人 果 指 標 標 標 標 標 標 標 # # # # # # # # # # # #	2	
		等)	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	国民健康保険財政調整基金を確保し、国民健康保険財政の基盤を安定させ、弾力的な財政運営を行えるようにする。	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		成果指標	2	
		保	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- ・ 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	111,956	400,000	200,146	400,001	1	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	4一般財源	千円	111956	400,000	200146	400001	1	
	①+②+③自動計算		20	20	20	20	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	20	20	20	20		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の推		1	円	1,453,000	111,956,000	400,000,000	200,145,826	400,001,000	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	9,000,000	25,769,000	94,000,000	384,711,000	218,929,000	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	299,198,000	527,683,000	536,633,000	439,004,000	568,325,369	
		2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ						

4 琐圬分材	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 治時の環境	国民健康保険財政調整基金条例は、昭和46年4月 1日から施行され、現在に至っている。国民健康保 険の財政基盤の安定、医療費の変動に伴う財政調 整のため設けられたものである。	取り巻く環境はどのよう	医療費は年々増加していることから、国保会計も 非常に苦しく、積立金を国保会計に繰り入れを行 い、予算編成を行っている。
		3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 鎌ケ谷市が保険者となっている国民健康保険の財政的基盤の安定のため、条例で定められた基金である。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国民健康保険の財政基盤の安定のために設けられており、安心して暮らせる社会保障の充実のために必要である。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険の財政状況により基金会計から取り崩し、積み立てしており偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険のための基金であり財政連営上必要であり廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費.所要時間を縮減する手段・方法はないか? 基金の積み立て額が、積立金の決算額であり、歳出額は、コストを示すものではない。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 決算状況により、確実に積み立てを行い、財政基盤の安定に努めたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	収支状況に応じて適切に積立を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	国保料(税)の還	作成	課·係	保険年金課保		険料係											
	政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります ▼ 										安心して暮らせる社会1 基本事業 1.1.5.1 保険制度の適正な過						な運営	
関	連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		②鎌ケ	谷市国民	民健康保険条例	3					4						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業別	州年度	平成15 年度以 前		予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	10	予算 (項)		予算 (目)		予算コード	0101			
1. 事業	λ)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	先も記					大きさを	表す)		データ出!	典
の目	国民健康	保険被保	険者の	予算還	付•還付加算	金					対 象	①国民的		全加入世	世帯数			より取得	
的											指標	②還付作	牛数				業務に	より取得	
												3							
		張要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)										指標名称(手段や活動内容を示す)				データ出典			
	国民健康	保険料の	過年度	分の重	複納付•更正	減額	こよる過誤納	付金0	り還付い	事務	活動	①還付予	予算額				報告に	より取得	
											指標	2							
												3							
	可)						どんなサービス				基本			図の達	成度をお	示す)		データ出	典
	納付の防止						沿えるよう速 還付件数を減				成果指標	①支出》	脊額				業務に	より取得	
	抑える。										指果 標指 標等	2							
											♦)	3							
							す姿」との関わり	J)			施	指標①繰越係			成度を表	示す)		データ出	
	女正し/こ!	1派の作	末と理剤	€U739	い簡明な保障	央科()	7 11/1				策 成 \ 果	① i 未 k 生 i	本(安本+0.	ノ収納台			未可に	大の奴団	
											指標	3							
												3							
2. ⊐			単位		戊21年度 決算	平	² 成22年度 決算	3	P成23年) 決算	变		平成24年原 算見込み		<u> </u>	F成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度)
コスト	コスト・指標	年度	7 M		小 并		八 昇		次 异		<i>*</i>	弁え込み	tist.		1/ 异 祖		-7 12	マグ前凹	100日月
実績	(1)総事業費	自動計算	千円		5,296		8,513			5,405			8,020			8,800			C
の推	①国庫支出	金	十円																

ムコスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	日標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	5,296	8,513	5,405	8,020	8,800	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	5296	8513	5405	8020	8800	
	①+②+③自動計算		2000	2000	2000	2000	2000	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	2000	2000	2000	2000	2000	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の始		1	世帯	18,060	18,232	18,461	18,772	18,713	
移等	(1)対象指標	2	件	181	239	266	236	297	
		3							
		1	円	9,404,000	9,404,000	9,408,249	9,405,061	9,404,000	
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
		3							
		1	円	4,888,900	5,295,147	8,512,438	5,506,846	7,951,000	
		2							
		3							
		1	%	14.57	13.93	12.61	14.03	_	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	こるよ それは						

4 王 士 ク 木	景竟分折		きに採用した(平成2年)	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	経済情勢の悪化により、国民健康保険への加入増加や所得の減額
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	算定方法や納期の簡単明瞭な説明と通知

5. =π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		全市町村における国民健康保険事業の実施の義務化による。
++			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		国民健康保険事業の適正な収納管理につながる。
		4:当て はまらな	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性	い	加入者の過年度更正などによるもので、対象に偏りがある、ないというものではない。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。
		0 =1.	(現中) ニョー おんかけ ナヤマ (オンカン 女 中来 正 デモサ 間子 がマナファ カーナ (カカンカ)
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		膨大な量となる年度当初について電算処理をすることで経費・所要時間を縮減している。
		C ##	(A% a +
		6:精 査·検証	(今後の方向内容)
	(6) 総合評価	,,,,,,	国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。
1			

1	- 友革		賦課と納付について解りやすい通知とさらなる事務処理の迅速化。国民健康保険制度は毎年のように制度の改正があるが解りやすい通知、 説明を行い、錯誤による納付を抑制する。
F	与	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険制度の改正等に基づき通知文書の改正を行った。
7		(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	賦課と納付について解りやすい通知、説明を行い、錯誤による納付を抑制する。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

I		事務事業	国庫支出	金等料	青算返過	還金に要する	経費		作成課・係 保険年			保険年金課国保給付係				•						
L	(予算)名	11=#+	よくな事ではい	- 芦 シュ レ 7	5生涯福祉社会	t 0/11-	+-+	11 72	TURE INC		# > 1 -	~#\.	711.0			1151	保除制	産の滴	正な運営		
		政策名	1.1 証も	が健康し	- 春りせる	0 生涯憧怔任云:	とうくりる	F 9		策	1.1.5	女心し	て暮らせ	る任会	基本	事業	1.11.0.1	A A	/X 47/25	E-6-Æ-E		
		計画·根拠 法令等	①国民健康	養保険法		(2)			3					(4)								
	Į.	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	'予定年度	平成33 年度以 降		
-	関連	類似事業名								予算 (款)	10	予算 (項)		予算 (目)		予算 コード	0101					
Ī	<u>:</u> (1)事業の対象	象(誰を、何る	を対象と	しているか	い。範囲は。※補	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		+6+#	Б Д Н (共告の :	大きさを	+ +\						
1	丵 L	入) 寮養給付着	費等国庫 [·]	負扣金	及び療	養給付費等	交付金	に対する返過	還金 対 ①療養給付費等								決算書	データ出	典			
Ī	対し	A. 2011 1 3 2										象指	金 ②									
												標	3									
	L												•									
						のやり方、手順、						ļ			段や活	動内容を	:示す)		データ出	典		
	1	既算で国原	車負担金	が先に	交付され	れるため、実	領 報告	等で精算する	ం			活動	O	返還金				決算書				
												指標	2									
													3									
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	のように	したいのフ	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス:	ニーズに	こ応えるた	いでも	基	指標	名称(意	意図の達	成度を	示す)		データ出	典		
	ì	適正に国原	車負担す?	るため	>							成事業	①精算	返還金				決算書				
											\Box	成果指標本事業成果指見	2									
												標等)	3									
	(-	4)結果(どん	な結果に結	びつける	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名称(結果の達成度を示す)					データ出典				
	247	実績に見る	合った負担	日金が	交付され	1る。						施 ①国民健康保険料収納率(現年)					Ξ)	集計による取得				
											\Box	果 ②										
												標	3									
2	,			単位	37 F	成21年度	JI JI	² 成22年度	3	平成23年	庄	3	I ^Z 成24年	庄	3	平成25年	曲	目標年	一	年度)		
	コ ス	コスト・指標	年度	712		決算		決算	'	決算			算見込∂			予算額			ー及、 後の計画			
ı	٠ ,	1)総事業費	自動計算	千円		13,226		47,206			42,393			128,580			1			0		
4	実績の准多	①国庫支出	金	千円																		
7	多	②県支出金	ž	千円																		
	③市債・その他財源																					
	④一般財源 千円 13226 47,20					47,206			42393	2393 128580					1	1						
	(2)総所要時間(0.5単位) (1)+(2)+(3)自動計算/年					5			5 5			0	0		0							
		サビナの日朝計算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						5			5	5 5										
		②正職員(①正職員(時間内)																			

時間

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	円	19,252,920,487	2,331,274,341	2,461,448,605	2,646,224,317	2,500,836,827	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標	1	円	0	13,225,728	47,205,173	42,392,344	128,579,191	
		2							
		3							
	(O) # # # ##	1	円	0	13,225,728	47,205,173	42,392,344	128,579,191	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 35 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3		·					
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

1	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)週太5年间で事業を	療養給付費は年々増加している。
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・公			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第70条、第72条、第72条の2、第72条の3、第72条の4により、国と県は、市の国民健康保険事業に要した費用の一部を負担 しなければならない。各負担金等の交付要綱では、負担金等の額が確定した場合に、既にその額を超える金額が交付されているときは、市はその 越える部分を返還しなければならないことが規定されている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 健康を保ち安心して生活できる環境を確保できる。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 負担金等を交付する国と県が対象であり、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法及び各負担金等の交付要綱に基づくものであり、事業の廃止もできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 交付申請額及び実績報告額により精算額が算定されるため妥当である。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名	一般会言	计繰出金	Ž				作成	課・係	保険年	F金課国	保給付品	₹						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会を	をつくり	ます		策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
	関連計画・根拠 法令等	(1)			(2)			3					4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	10	予算 (項)	2	予算 (目)	1	予算コード	0101			
Ī	事 入)						等の場合は負担:								大きさを	表す)		データ出身	ŧ
	の 国民健康 しが必要					制余金	≩のうち、−	般会	計へ総	り戻	対象指標	①一般 1 ②	会計繰出	金決算	1額		決算書		
												3							
					のやり方、手順、		記入) <mark>ついて、一</mark> 角	ா∠≕	140	のキ	.				動内容を 計の実		決算書	データ出身	ŧ
							等を調整し、				活動指	2	生冰 体的	(1971)12	(III 00 ×	9 44.	八开日		
											標	3							
	(3)事業の意 可)	図(対象をと	うこうにし	たいのか	か。どう変えたい(のか。※	(どんなサービス:	ニーズに	に応えるが	いでも	基				成度を	示す)		データ出身	ŧ
	国民健康金に積み			盤を	安定させるカ	こめ、	決算に伴う	実質」	収支は	基, i	成果指!	①基金和 ②	責み立て	額			決算書		
										/ر	標等	3							
							ず姿」との関わり				±4c				成度を	示す)		データ出身	ŧ
	に伴う実	質収支	は、基金	金に積	み立てを行	う。ま	康保険の選 た、一般会				施策成果	①保険 [*]	斗収納率	☑(現年:	分)		集計に	よる取得	
	を受けて	いる状況	兄にあり	り、可能	能な繰出を行	汀つ 。				<u> </u>	指標	3							
l																			
	2. コス ト コスト・指標	年度	単位		成21年度 決算	7	² 成22年度 決算	Z	₽成23年 決算	度		で成24年原 算見込み		ī	7成25年 予算額		目標年 今後	度(との計画組	年度) 総額
1			千円																

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	396,507	26,046	205,750	355,270	1	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	396507	26046	205750	355270	1	
	①+②+③自動計算		20	20	20	20	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	20	20	20	20		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	千円	0	396,507	26,046	205,750	355,270	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	608,852	493,577	446,453	405,736	今後産出	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(4) 世界松標	1	千円	1,453	111,956	400,000	200,146	400,001	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 35 47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後産出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは			·	·	·	

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	(1)車業関州の北早・関	の繰入繰出しのため、国民健康保険特別会計や一般会計において 鍋虫会 鍋入会の予算計トを行っている	取り巻く環境はどのよう	医療費は年々増加していることから、国保会計も 非常に苦しく、一般会計への繰出しは、繰入金に 比べて少ない額となってしまっている。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	一般会計、特別会計を問わず、財政的には、非常に厳しい状況 にあり、効率的な財政運営を求められる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 市が設置している特別会計であり、一般会計とのやりくりの為、繰出、繰入は必要となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 会計間の資金の出し入れに必要であり、安定した財政運営に必要である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険の決算の状況により、一般会計からの赤字繰入の範囲内で一般会計に繰出しており、偏りはない。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 会計間の繰入・繰出に必要であり、廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 決算額は繰出額であり、経費は生じない。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 決算の状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況など調整し、必要な繰出を行うよう努めていく。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。
内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう務めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続・ を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	後期高齢	者の資	捨∙給	付に要する紹	圣 費		作成	課・係	保険年	F金課後	期高齢	者医療						
政策名	1.1 誰も;	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会を	をつくり	ます	→ ite	i策	1.1.5	安心して	暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度	の充実
関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			(3)					4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				★業開	始年度	平成20 年度	事業終了		平成31 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	_	予算 (項)	ı	予算 (目)	1	予算 コード	0101			

(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
後期高齢者医療保険被保険者 1.75歳以上の方 2.65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療広域連合で認定された方	対象指標	①後期高齢者医療保険被保険者 ② ③	業務取得
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
1. 被保険者証の交付 2. 高額療養費・療養費・葬祭費等の受付事務	活動指	①決算見込額 ②	業務取得
	標	3	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。	本事業は	①決算見込額÷受給者数	業務取得
	標指標	2	
	等	3	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
後期高齢者医療保険被保険者が給付を受けることにより、病気の予防及び治療に よって健康で安心した高齢化社会を形成する。	施策成品	①平均寿命(鎌ケ谷市)	厚生労働省資料
	果指標	2	
	175	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実	(1)総事業費 自動計算	千円	7,065	7,109	6,892	6,299	7,260	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7,065	7,109	6,892	6,299	7,260	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	4740	4740	4740	4740	4740	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	700	700	700	700	700	
	②正職員(時間外)	時間 /年	40	40	40	40	40	
	③非常勤職員	時間 /年	4000	4000	4000	4000	4000	

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	5,732	7,065	7,109	6,892	6,299	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	1	1	1	1	1	
		2							
	10 18 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3		•					_
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。	えるよ それは						

1. 環竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費 所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費負担は法定負担割合により負担する。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

改革 .	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	被保険者証の回収処理の向上
改善内穴	(2)(1)に基づく取り組み 結果	割合変更に係る旧保険証については回収事務を強化し、再交付転出については、保険年金課に返却及び細かく裁断していただくこととした。
		被保険者証交付事務において、負担割合の誤り、旧保険証の誤使用がないよう、24年度同様、回収及び破棄のご案内の強化に努める。また、各種届出や申請における的確な説明に努める。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名 後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費						圣費	作成課・係		保険年	保険年金課後期高齢者医療								
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会:	をつくりる	ます	- h	施策	1.1.5	安心して	て暮らせる	社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度(の充実
	関連計画·根拠 法令等	」 ①高齢者σ 律)医療の確	『保に関	する法 (2)			3				,	4)						
事業区分 継続 前回総 6.精査 実施					実施計画掲載	無	行革推進対象	東業宝 ^{v.}					平成20 年度	0 平成31 事業終了予定年度 降					
ı	関連類似事業名								予算 (款)		予算 (項)	2	予算 (目)	1	予算 コード	0101			
1	· (1)事業の対象 事 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	ハ。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	加金の支払	な先も記		指標名	名称 (対	対象のプ	たきさを	表す)	-	データ出り	典
3	* 後期高齢 ² 1.75歳以		険被保障	険者							対象	①後期高	新齢者医	療保険	被保険	者	業務取	특	
É	2. 65歳以	人上で一気	定の障か	べいがる	あり、市で認え	まされ;	た方				指標	2							
												3							
					のやり方、手順、							7 (1.1.	称(手具	と や活動	め内容を	示す)		データ出り	典
					した保険料の ル以外の場合						動	①決算見	已込額				業務取	导	
											指標	2							
												3							
	可)				か。どう変えたい			ニーズロ	に応えるた	いでも	基		名称(意			示す)		データ出り	典
	後期高齢	者医療被	保険者が	が安心	して医療を受	きけるこ	ことができる。				成果:	①決算見	込額÷	·受給者	数		業務取	导	
											人果指標等	2							
											等)	3							
		- 141111			基本計画の施策						t/c		名称(結			示す)		データ出り	
	後期高齢会を形成す		険被保障	険者が	健診を受ける	3 <u>-</u> 21:	より、健康で	安心	した高齢	伶化社	成	①平均寿	命(鎌久	を 合市)	_		厚生労	動省資料	
											果指	2							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
· 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	10,316	10,724	12,812	12,505	11,512	C
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	10,316	10,724	12,812	12,505	11,512	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	7432	7432	7432	7432	7432	C
	①正職員(時間内)	時間 /年	6474	6474	6474	6474	6474	
	②正職員(時間外)	時間 /年	20	20	20	20	20	
	③非常勤職員	時間	938	938	938	938	938	

3. 指揮	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	10,019	10,316	10,724	12,812	12,505	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	2	2	2	2	2	
		2							
	10 08 47	3							
		1							
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ?	えるよ それは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 保険料の徴収は年金天引きが原則となっており、効率性は高い。
	(6) 総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 納付相談、電話催告、臨戸訪問徴収、収納員訪問徴収等により収納率を高める。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、滞納状況の把握及び改善、データの精査を強化する。
1/3	(2)(1)に基づく取り組み 結果	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、広域連合より提供されたデータに基づき、滞納状況の把握及び電話催告などによる状況の改善を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	昨年度と同様、滞納状況の把握及び改善に努めるとともに、新規加入者の口座振替依頼を推進する。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	広域連合	î納付金	:に要す	る経費			作成	課∙係	保険年	金課後	期高齢	者医療	-				
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	→ M	策	1.1.5	安心して	暮らせ	る社会	基本	×事業	1.1.5.1	社会保	障制度の充実
	関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関す	ずる法 (2)			(3)					4					
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				→業開	開始年度	平成20 年度	事業終了	平成31 _{予定年度} 年度以 降
B	J連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	'	予算 (目)		1 予算 コード	0101		
1	: (1)事業の対象	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支持	ム先も記		+12-1	夕銋 /	· 計争の:	大きさを	主士)		データ出典
Infl. str.	* // #D == #A =	考医療保	険被保障)							対	71			人さらを		業務取	
E	1.75歳以	上の方			あり、市で認知	さされ	<i>t-1</i> 5				象指	2						
	2. 00/19,5		C 0 7 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	0 75 0) / (I) C III /	20,10	,2,3				標	3						
												9						
					のやり方、手順、									段や活	動内容を	テテナ)		データ出典
	市が徴収しる。	た保険料	料を、後	期高齢	者医療広域	連合に	-保険料等納	付金と	として納	付す	活動	①決算.	見込額				業務取	寻
											指標	2						
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	い。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるカ	かでも	基	指標	名称(意	意図の達	産成度を:	示す)		データ出典
	後期高齢		保険者を	が安心	して医療を受	けるこ	ことができる。				本 成 事	①決算.	見込額·	÷受給者	首数		業務取	寻
											果成果指標	2						
											標 等 	3						
	(4)結果(どん)	な結果に結	ぴつけるの	Dか。※3	基本計画の施策	の「めさ	ず姿しの関わり	J)				指標	名称(約	吉果の達	産成度を:			データ出典
	後期高齢				健診を受ける				した高値		施策			ケ谷市				動省資料
	会を形成す	ける。									成果	2						
											指標	3						
												l -						

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
宇績	(1)総事業費 自動計算	千円	607,875	661,333	699,478	636,641	822,410	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	607,875	661,333	699,478	636,641	822,710	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		12	12	12	12	12	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						_
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	564,897	607,875	661,333	699,478	636,641	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) -1 = 1-1-1	1	千円	77	77	77	77	65	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10137 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ?	えるよ それは						

4 琐圬人材	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月	後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数	の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 適切な保険料収納管理を行うことで、広域連合への徴収状況報告や負担金納付を早期に行っている。
	(6) 総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで、より一層の効率化を図る。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、滞納状況の把握及び改善、データの精査を強化する。
1/3	(2)(1)に基づく取り組み 結果	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、広域連合より提供されたデータに基づき、滞納状況の把握及び電話催告などによる状況の改善を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	定期的な保険料の徴収状況の確認を行うことで、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	後期高齢	者医療	保険料	料還付に関す	る経費	ŧ	作成	ὰ課•係	保険年	金課後	期高齢者医療					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます		拖策	1.1.5	安心して	暮らせる社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保障制度	度の充実
Ē	関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			(3)				4)		,			
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			業開	始年度	平成20 年度	事業終了予定年月	平成31 年度以 降
B	J連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	予算(目)	1	予算コード	0101		
1	■ X)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名称(注	対象のに	大きさを	表す)	データと	出典
美の目	o 後期高齢↑ ■ 1.75歳り	人上の方			L. L						対象	①後期高齢者図	医療保険	後被保険	者	業務取得	
Á	2. 65歳以	ル上で一方	Eの障カ	いかる	あり、市で認え	Eされ	た万				指標	3					
	(2) 事業の網	要(手段 」	は休めた事	逐重業	のやり方、手順、	詳細を	₽λ)					指標名称(手)	段わ活動	動内突を	·示す)	データと	H.曲
					の還付未済						活動	①決算見込額		-517110		業務取得	
											指標	2					
	(2)車業の音原	刃(計争 たじ	のトシニ	t-1.0	か じこ亦ったい	⊕ ₩	<i>、</i> どんなサービス:	ー _ブ!	- 	11.77±		3					
	可)				して医療を受				こうこんのん	7.00	(基本 成事	指標名称(意 ①決算見込額-			示す)	業務取得	出典
											人 果 指 標 指	2					
											/1示 TE 標 等 ○	3					
		- 141111					゚す姿」との関わり	-			拡	指標名称(結	,.		示す)	データと	
	後期高齢を		険被保障	食者が	健診を受ける	3221	こより、健康で	安心	し <mark>た高</mark> 齢	冷化社	成	①平均寿命(鎌 ②	ケ谷市))		厚生労働省資	料
											果指標	3					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	1,673	1,883	1,695	649	2,601	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1,673	1,883	1,695	649	2,601	
	①+②+③自動計算	時間 /年	696	696	696	696	696	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	384	384	384	384	384	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年	312	312	312	312	312	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
保の推		1	人	0	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	0	1,673	1,883	1,695	649	
	(2)活動指標	2							
		3							
	/o\ct 田北海	1	千円	0	1	1	1	1	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 45	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。-	えるよ それは						

4 五 土 之 木	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	

5. 評価・.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 保険料の更生後、早期の還付依頼書発送を行っている。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 保険料更正後の通知をより早期化する。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組	高齢者の医療の確保に関する法律第112条による。
	む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証・7:拡充
 1 終了、事業が完了したので、終了する
 2 廃止:事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名		一般会計	作成課·係		金課後	期高齢者	当医療 -												
政策名		1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります							● 施策 1.1.5 安心して暮らせる社会 基本事業			1.1.5.1	社会保	:障制度	の充実				
関	連計画・根拠 法令等	①高齢者の医療の確保に関する法 ② 3 3 4 4										4)							
	事業区分	継続		6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			,	業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定年度	平成31 年度以 降
関注	重類似事業名								予算 (項)	2	予算 (目)	1	予算 コード	0101					
1.	(1)車業の対象	百/张太. 点:	t.하유니	アハスカ	、 笠田	出す来る	等の場合は負担会	> . ½ th.	クの士+	1生+===									
事業	入)				*。 単2 四1 は。 水 作1	初尹未刊	チの物口は見担3	区。从出场)	並の又も	ムノしてのし			名称 (対					データ出	典
の目	後期高齢 1.75歳以		険被保 隊	食者							対 象	①後期間	島齢者医	療保険	被保険	者	業務取	导	
的	2. 65歳以	上で一方	この障か	いがは	あり、市で認足	Eされる	た方				指標	2							
											1/	3							
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を詞	記入)					指標名	名称(手段	段や活動	助内容を	·示す)	-	データ出	典
	後期高齢	者医療事	務費額の	の超過	分を一般会言	十に繰	り出す。(平成	t 23年	度後期	胡高	活	①決算5	見込額				業務取	哥	
	齢者医療事務費精算)								動	2									
											標	_							
												3							
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	どんなサービスコ	ニーズに	応えるか	かでも	基	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	後期高齢	者医療被	保険者	が安心	して医療を受	けるこ	とができる。				本 成事 果	① 決 算月	見込額÷	受給者	i数		業務取	导	
											果指標	2							
											標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結び	ぴつけるの)か。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり)				指標	名称(結	果の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	後期高齢を会を形成す		険被保 !	食者が	健診を受ける	52215	より、健康で	安心し	た高齢	冷化社	施策成	①平均剩	寿命(鎌ケ	ア谷市)			厚生労	動省資料	4
											果指	2							
											標	3							
												L							
2.			単位		戊21年度 決算	4	成22年度 決算	4	² 成23年 決算	度		成24年 夏見込み		4	z 成25年 予算額		目標年	度(その計画	年度) [終額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	3,704	3,125	1,871	5,207	1	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3,704	3,125	1,871	5,207	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		8	8	8	8	8	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	8	8	8	8	8	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等	(1)対象指標	1	人	0	7,900	8,553	9,167	9,861	
		2							
		3							
	(2)活動指標	1	千円	0	3,704	3,125	1,871	1	
		2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	0	1	1	1	1	
		2							
	10137 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与 <i>え</i> るか。	えるよ それは						

4. 環境分析	最後分下	1)事業開始の背景・開 治時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	į	③今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・4		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 精算によって予算執行の明確化を図る。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	業務に係るシステム運営費などの事務費を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出し、翌年度精算する事業。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証・7:拡充
 1 終了、事業が完了したので、終了する
 2 廃止:事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す